

総合部会発表要旨

2023 年九州教育学会第 75 回大会
11 月 18 日（土） 於 沖縄大学

テーマ

教育を受ける権利の実質化をめぐる(その 3)

——教育を受けた経験は(貧困層の)子ども・若者に何をもたらすのか

目次

テーマ設定の趣旨

元 兼 正 浩（九州大学）

針 塚 瑞 樹（別府大学）

子どもの貧困を考える

——沖縄子ども調査から

山 野 良 一（沖縄大学人文学部教授 福祉学科長）

非行からの離脱と修学

——非行経験者に対するインタビュー調査にもとづく検討

大 江 將 貴（九州大学大学院人間環境学研究院助教）

沖縄の貧困問題

——名護こども食堂と地域課題解決型学習の導入

神 谷 康 弘（名護こども食堂副会長/東京学芸大学客員准教授/沖縄工業高等専門学校地域連携コーディネーター）

九州教育学会

テーマ設定の趣旨

元兼正浩 (九州大学)

針塚瑞樹 (別府大学)

周知のとおり、本学会総合部会では第 73 回大会より教育を受ける権利の実質化の議論に着手している。一年目は「教育機会確保法（「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」）の成立 5 周年を機に、まずは夜間中学校から考える」というタイトルで、そして二年目は「教育を受ける権利の実質化をめぐる」のサブタイトルに「－教育機会確保法やコロナ禍対応を不登校の視点から考える－」として課題設定をし、同法の直接的な利害関係者とされる夜間中学校の関係者、そして不登校児童・生徒関係者の立場やそれを研究する視点からそれぞれ理論的再検討を行った。その立法過程においては関係者の立場や利害も絡み、決定をめぐるポリティクスの場において当事者の声が十分に届かなかったことも明らかにされた。このことは教育を受ける権利の実質化を進めていくためにも大きな課題である。大人の論理ではなく、教育を受ける当事者である子どもや若者の視点をふまえ、自己決定の重要性や教育を受ける権利を実質化するための支援の在り方など、引き続き議論を深めていきたいと願う。

第 75 回大会の開催地である沖縄県は、①子どもの相対的貧困率 29.9%（全国平均 13.5%）と厳しい状況であり、②1人当たり県民所得 2,391（全国 3,317）千円で低い方から 1 位、③非正規の職員・従業員率 43.1（全国 38.2）%で高い方から 1 位、④母子世帯出現率 2.6（全国 1.4）%で高い方から 1 位、⑤生活保護率 26.6（全国 16.2）%で高い方から 3 位、⑥就学援助率 24.2（全国 14.7）%で高い方から 2 位、⑦高校中退率 1.7（全国 1.1）%で高い方から 1 位、そして高校進学率や大学進学率も低い方から全国 1 位となっており、歴史的、政治的文脈の下で、教育を受ける権利の実質化について検討すべき課題が山積している。『裸足で逃げる－沖縄の夜の街の少女たち』で上間陽子（琉球大学）が描いた沖縄の風俗業界で働く女性のネットワークや共同性の実態はこうした貧困状況の表れの一つであろうが、では教育学研究者として我々はこうした状況にどのように向き合えばよいのだろうか、そこに教育の可能性はないのだろうか。少し問いをずらし、学力保障や発達保障も不十分で、低学歴層の若者の生活や意識はいったいどこに向かっているのか、「教育を受けた経験」が当事者に与える正の影響といった可能性についても考えてみたい。

本学会ではかつて沖縄大会総合部会でアメラジアン教育について取り上げたことがあるが移民第二世代など多様な背景をもつ子どもたち・青年・若者らの教育を受ける権利についても議論することができれば「総合部会」として意義があるのではないだろうか。ただ、断っておくが、このような状況はもちろん沖縄県だけの問題ではなく、九州各県、全国が抱えている今日的で喫緊の現代課題である。そこで登壇者には広くこうした子どもの貧困、若者の非行・育ちについて向き合ってきた研究者、そして日々リアルな子どもたちの状況に携わっている方にご登壇をお願いすることにした。本総合部会は久方ぶりの対面開催となるので、フロアからも忌憚なく議論に参加いただきたいと思う。

1. はじめに

子どもの貧困は、それを語る個人の価値観を反映するものであり、論争的なテーマである。一方で、親の自己責任(時に、子ども自身の責任)の問題とされ、責任を果たせない場合は当たり前のことのできない者として差別の対象となる。他方で、社会的な不公正(injustice)や不平等の問題とされる。

さらに言えば、特に日本において子どもの貧困が社会問題化したのは、2000年代後半とまだ15年程度にしかならず、理論的な、またアプローチに関する議論はまだ不十分だと思われる。そうした論争的な視点と理論的議論の不足状況を前提にしながら、本稿を論じることがまずはおわびしたい。

2. 子どもの貧困を考える上での枠組み1 :子どもの貧困問題の複合性

(1) 「貧困がやっかいなのは、それが貧困だけで終わらないことだ」(岩田正美 2007)

社会福祉の著名な研究者である、岩田正美のこの言葉から子どもの貧困について考えることは重要だろう。貧困は、さまざまな生活の質に影響を及ぼす。特に、成長過程の途上にあるという特殊性を持つ子どもという存在を考えると、その影響は深刻化しがちだ。貧困状況にある家族や子どもは、経済的な困難だけでなく、それを核とした、さまざまに入り込んだ問題を複合的・重層的に抱えて生活している。

経済的な困難だけでなく、学力的な課題、非行、不登校などの発達の課題を抱える傾向が高いことが子どもの貧困に関する調査からも分かっている。さらに、(実は子ども以上に)親たちも健康状況、精神的な不安定さ、近隣や親族などから孤立状況、長時間労働、児童虐待やDVなど家庭内暴力、若年出産や育児不安などの問題を背負いながら生活している場合が多い。

このように複合的な問題を抱えるのにもかかわらず、現代社会は新自由主義的な傾向を深め、子どもは親が責任を取るべきものといういわゆる家族依存的なエートスを強めている。先に少し触れた、子どもという存在の特殊性のもうひとつの軸は、子どもは本来家族依存的な存在であるという点だが、家族依存的な社会のありようによって、保護者や子どもは自己責任の欠如や逸脱性を問われがちとなる。ただ、家族依存の程度は社会や時代によって異なることもここでは指摘しておきたい。

(2) ヤングケアラー問題と貧困の関連性を複合的な視点から考える。

最近、社会的に注目されるヤングケアラー問題を題材として、上記のような議論を深めてみたい。ただし、データについては、公表されているもののみで行わないければならないという限界があることをお詫びしたい。

(誠にすみませんが、ここでは省略させていただきます。当日の資料または紀要における論文として完成させたいと思っています) 図表参照

(3) ユニセフの定義①から考える

子どもの貧困とは「生存し、成長し、成功するために必要な物質的、精神的、情緒的な資源が奪われていて、そのために、自らの権利を享受し、持てる能力を発揮し、社会の完全で平等な構成員として社会参加できない」状態である。(The State of the World's Children Report, cited at Child Poverty in Rich Countries 2005, UNICEF, 2005 室住 訳)

ユニセフが、子どもの権利的な視点から貧困を定義するときに、「物質的」資源のほかに「精神的」「情緒的」資源も加えているのは意識的なことなのだと思う。(米国での)子どもの貧困の論争のひとつに、「お金で買えるのものは限られる」「特に、お金で親の愛情は買えない」という点がある。もちろん、経済的に豊かになることや、経済的な支援ですべての家族関係を改善できるわけではない。ユニセフの定義が示すひとつの論点は、経済的な資源は生活の基盤であり、保護者と子どもの精神的・情緒的な安定した関係の基盤でもあるということであり、前者は後者とつながっていることを示唆しているのだと思われる。

実際、沖縄県における「高校生調査」(やこれまでの沖縄県や他県における子どもの貧困調査)では、低所得世帯では保護者や家族の生活上の諸課題(抑うつの高さ、不健康の状況、DV経験、アルコール依存など)を抱える割合が高いことが判明している。

ヤングケアラー問題について言えば、こうした低所得世帯では、保護者や家族がさまざまな生活上の課題を背負う傾向が高まり、家族のケア(精神的なものも含む)の必要性は高まってしまうだろう。

ところが、低所得世帯ではもともと労働環境(中小企業などで働く場合が多い)において、(子育て世帯においても介護を必要とする場合においても)ケアと働くことの両立がしづらい状況があり、子どもや他の家族への物理的・精神的・情緒的なケアは後回しになりがちになってしまう。特にひとり親世帯(低所得である場合が多く、中小企業で働く場合も多い)では、保護者が働くことを優先せざるをえず、子どもの無償のケア労働に頼らざるをえないことにつながってしまう。

さらに、高齢者や障害者の経済的な安定性を高めるための重要な社会資源である、年金制度は、日本社会では、高齢者や障害者になる前の経済的な状況や就労状況(正規・非正規労働の違いなど)によってその多寡が左右されることとなっており、もともとの低所得者は高齢者や障害者になると経済的な困窮状況に陥りやすくなってしまう。加えて、介護保険制度を代表として公的ケアは自己負担額が生じることから低所得層は利用しにくいものとなっている。こうして、低所得世帯ではケアを家族に頼る必要性が増してしまう。子どもたちは、より負担が重

なくなってしまう。

(議論を進めて)ヤングケアラー問題では、物理的・精神的なケアの過重負担が、さらに(循環的に)子どもに精神的な影響を与えていることも指摘される。保護者の労働環境なども含めた、複合的な視座のもとに、ヤングケアラーと子どもの貧困問題を考えるべきことを筆者に示唆してくれたのは、以下の沖縄県「高校生調査」における自由記述欄における高校生自身の文章である。

◆私は現在、母と2人きりで生活しています。毎晩母と食事をしながら話をするのですが、母は仕事がとても忙しく、話の内容も、その日の仕事の忙しさや、職場での同僚からの威圧的な態度・仕打ちを受けていることなど、聞いていて自分も高校生として何もできないことにつらさと悔しさを感じるばかりです。学生の直接的な支援はもちろん、その両親(特に経済的困難にある人)に対する雇用機会の優遇提供、昇給(最低賃金の大幅値上げ)、安心・安全に働ける環境の提供(定期的な職場調査)などを行なうことが、結果的に学生の身体的・精神的負担を軽減することにつながると考えます。

3. 子どもの貧困を考える上での枠組み2: アプローチの複合性

(1) ユニセフの定義②から考える

国連総会は、子どもたちが経験する貧困の特殊さにかんがみ、“子どもの貧困”とは単にお金がないということだけでなく、国連子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる、との認識を示した。この新しい定義によれば、“子どもの貧困”の測定は、一般的な貧困のアセスメント(しばしば所得水準が中心となる)といっしょにすることはできない。栄養、飲料水、衛生設備、住居、教育、情報などの基本的な社会サービスを利用できるかどうかも考慮に入れる必要がある。

(ユニセフ https://www.unicef.or.jp/library/pres_bn2007/pres_07_02.html)

ユニセフが、子どもの権利的な視点を基に、以上のように子どもの貧困を規定するのは、(子どもの貧困問題が抱える)家族依存から脱することがこの問題の解決には必須であることを指摘するためではなだらうか。

もちろん、ユニセフの定義は発展途上国の子どもたちのことも視野に入れた定義であると思われるが、先進国である日本においては、社会サービスの質、さらに言えば、どのような形で「利用できる」かも検討しなければならないだろう。

本学会の主要なテーマである、教育というテーマに絞っても、単に学校教育や(それに代わる)機会や場を保障されるだけでなく、その質の高さが議論になる。

ところが、国連子ども権利委員会の総括所見(2010年・2019年)によれば、日本の教育シ

システムは、「過度に競争的なシステム」や「ストレスの多い学校環境」が指摘される。経済的な問題や虐待や非行問題を抱える子どもたちにとって、学校はいま「居場所」と言える存在なのだろうか。彼らが、学校で自分が大切にされていると実感し、相互に価値を認め合い、安心して楽しく過ごせるような学校環境を整備すること、教員の増員により子どもにいていいにかかわることを増やすことなどによって、学校が子どもにとって安心できる「居場所」となるように学校の福祉的な機能の充実を図ることが重要なのではないだろうか。

保護者に対する支援についても同様ではないだろうか。(先にも述べたように)一般社会では、自己責任や親役割を果たせない親として見られる傾向が強まったとしても、「この先生やソーシャルワーカーは、自分をそういう目で見ない」という安心感を持ってもらうことがまずは大切なのではないだろうか。そこからしか支援は始まらない。

さらに、教育サービスにおける申請主義の問題やユニバーサルさも議論の俎上に上がるはずだ。就学援助ひとつをとっても、地域間での格差のある現状は問題なのではないだろうか。

もちろん、教育だけの問題ではない。というより、現政権の子どもの貧困対策は、あまりに教育に偏りすぎだという指摘がある。現政権が好む『「貧困の連鎖」を断ち切る』という概念にも、そのために学力保障などの教育の支援が最重要だというポジションにも、問題を個人化させてしまう危惧がある。

ひとつは、社会保障のあり方が問われているのだと思われる。2の(3)でも触れたような、ヤングケアラーの問題から照射される障がいや介護施策の問題等に加え、生活保護制度の議論、教育費に関する施策、ひとり親世帯への支援策が重要になるだろう。

さらに、(最後の方に取り上げたが、これが最も重要な点であるのだが)親たちの働き方、働かせ方である。賃金の低さ、長時間労働、不安定就労等である。子どもの貧困を、「子どもの」と限定をつけてしまうと、この点が見落とされる。さらに、先に触れた子どもの家族依存性(それによってもたらされる脆弱性)からも、親の労働状況は重要な視点である。

4. 沖縄子ども調査から見える子どもの貧困

上記のような視点から、沖縄子ども調査を分析してみたい、主な点は下記のようなものであるが、限りある時間であり、抽出をしていきたい。

調査の特徴、ジェンダーによる就労状況の違い、労働時間と経済状況、医療や保育からの排除、コロナ禍の影響、心理的ストレスと貧困、ヤングケアラー問題、剥奪体験の深刻さ、ユイマールと貧困、アルバイト就労、交通費問題 など

以下パワーポイントの資料を参考にしてください。

沖縄子ども調査の特徴

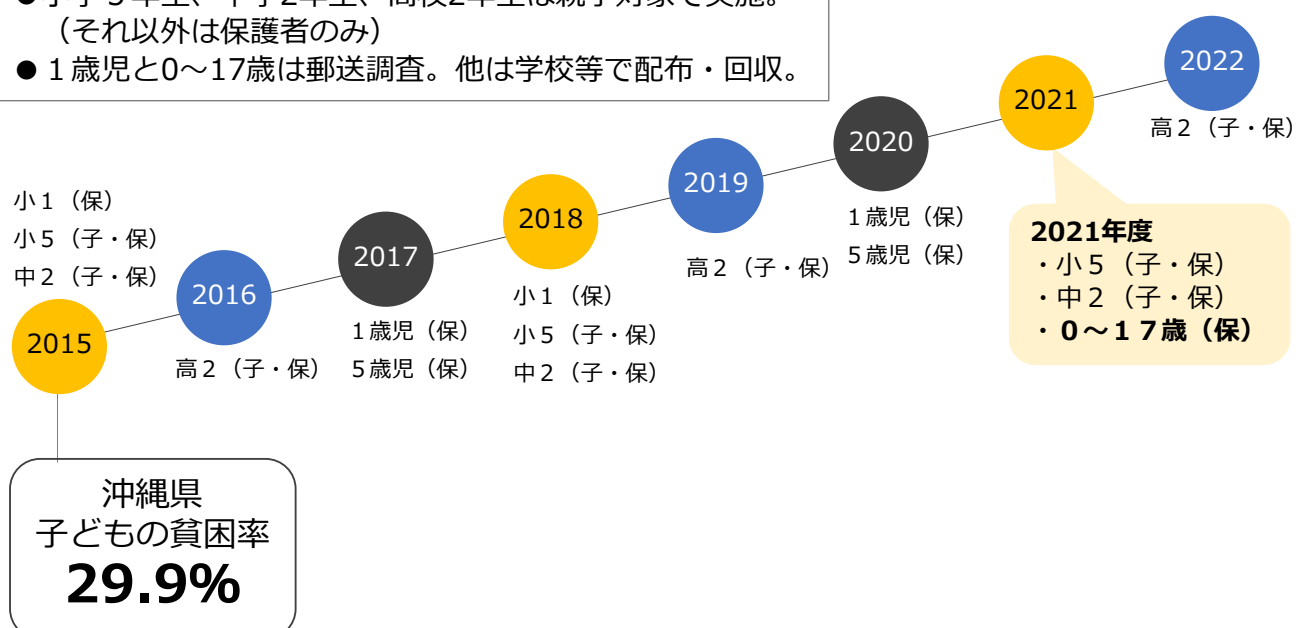
他の地域と比較して

- ・ 貧困の厳しい地域の調査であること
- ・ 経年調査であること
- ・ 2021年では、全国との比較ができたこと(コロナ禍の影響も)
- ・ 全県下(すべての市町村対象)の調査であること
- ・ 県の施策の変化があること
- ・ 県民の関心が高いこと

沖縄子ども調査

沖縄県が、子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的に実施。

- この間、3年サイクルで対象を変えて調査をしている。
- 小学5年生、中学2年生、高校2年生は親子対象で実施。(それ以外は保護者のみ)
- 1歳児と0～17歳は郵送調査。他は学校等で配布・回収。



詳細な資料は 以下のHPの年ごとの資料をご参照下さい

- <https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/kekkgaiyo.html>
- 沖縄県公式HP＞ 健康・医療・福祉 ＞ 児童福祉
＞ 告知・啓発事項＞ 沖縄県子どもの実態調査について
- 本発表においても、資料は一部省略しています。

3

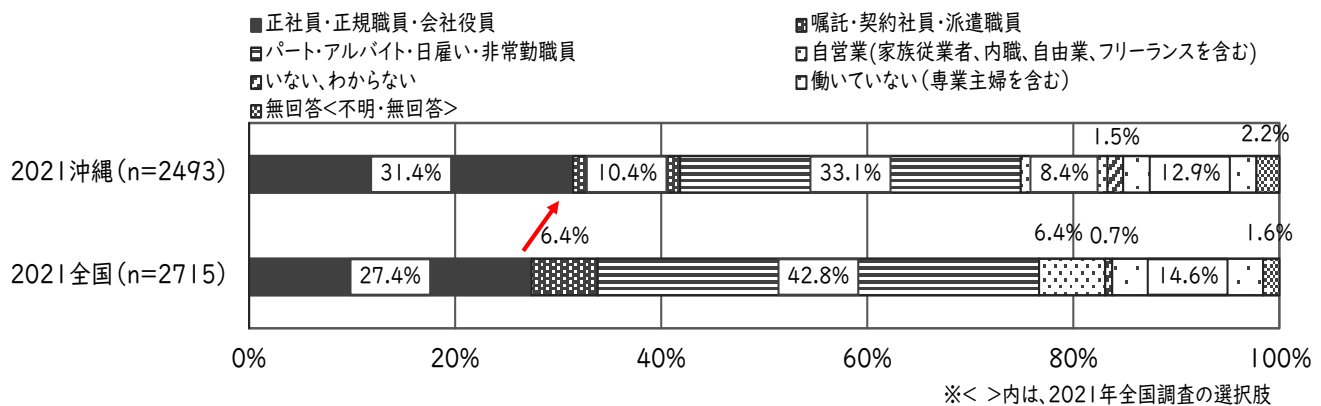


就労状況

母親の就労状況(全国比較)

2021調査(小中調査)

図1-1-4 【中2保護者／母親／全国比較】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものを回答してください



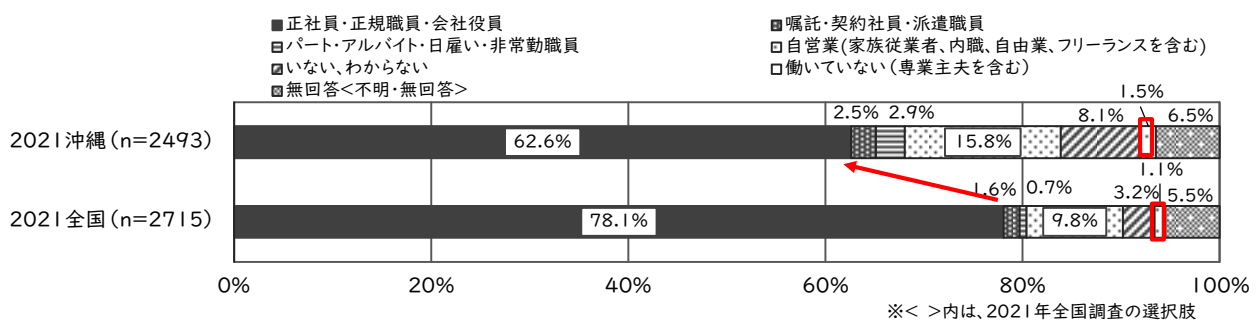
5

父親の就労状況(全国比較)

2021調査(小中調査)

2021年全国調査と比較すると、「正社員・正規職員・会社役員」の割合は、沖縄県が62.6%と全国の78.1%と比べて15.5ポイント低くなっています。それに対して、「嘱託・契約社員・派遣職員」と「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」、「自営業」の割合では、沖縄県が全国よりも高くなっていることがわかります。

図1-4-4 【中2保護者／父親／全国比較】お子さんの父親の就労状況について、あてはまるものを回答してください

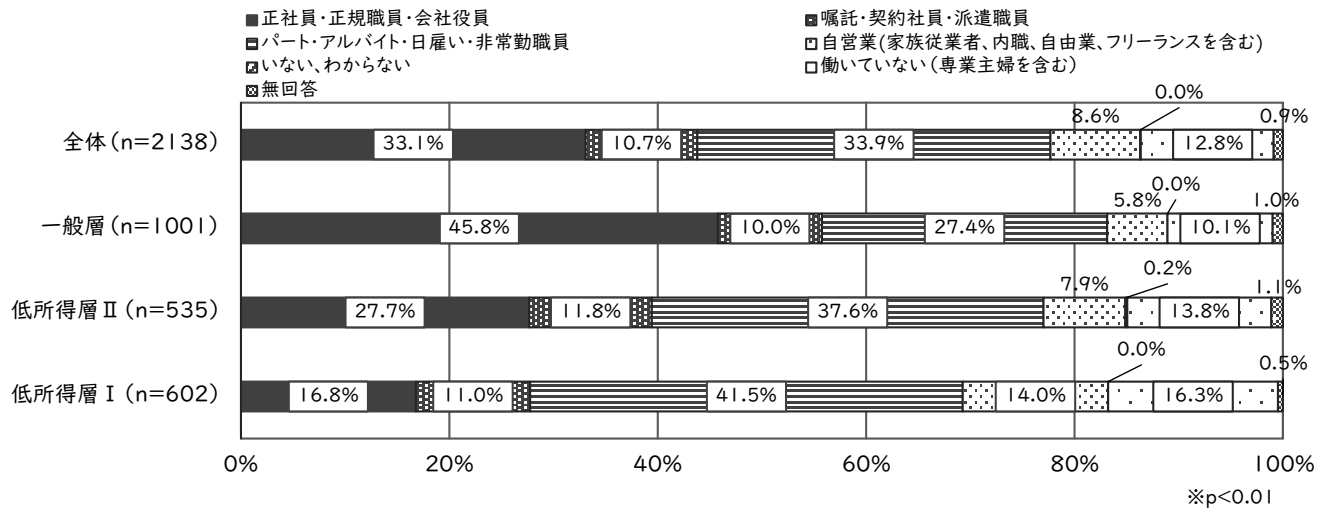


6

母親の就労状況(所得階層別)

2021 調査(小中調査)

図1-1-2 【中2保護者／母親】お子さんの母親の就労状況について、あてはまるものを回答してください

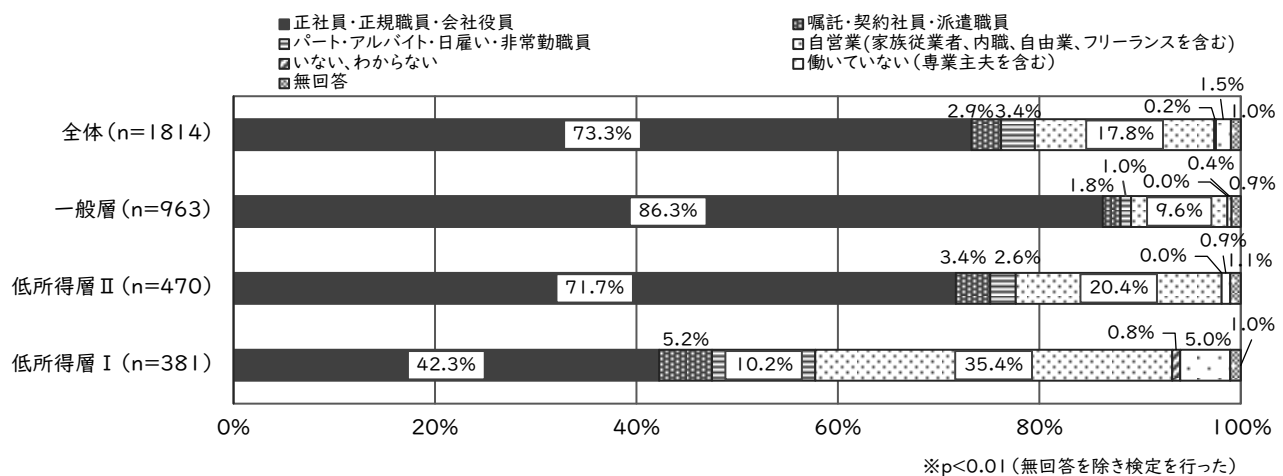


7

父親の就労状況(所得階層別)

2021 調査(小中調査)

図1-4-2 【中2保護者／父親】お子さんの父親の就労状況について、あてはまるものを回答してください

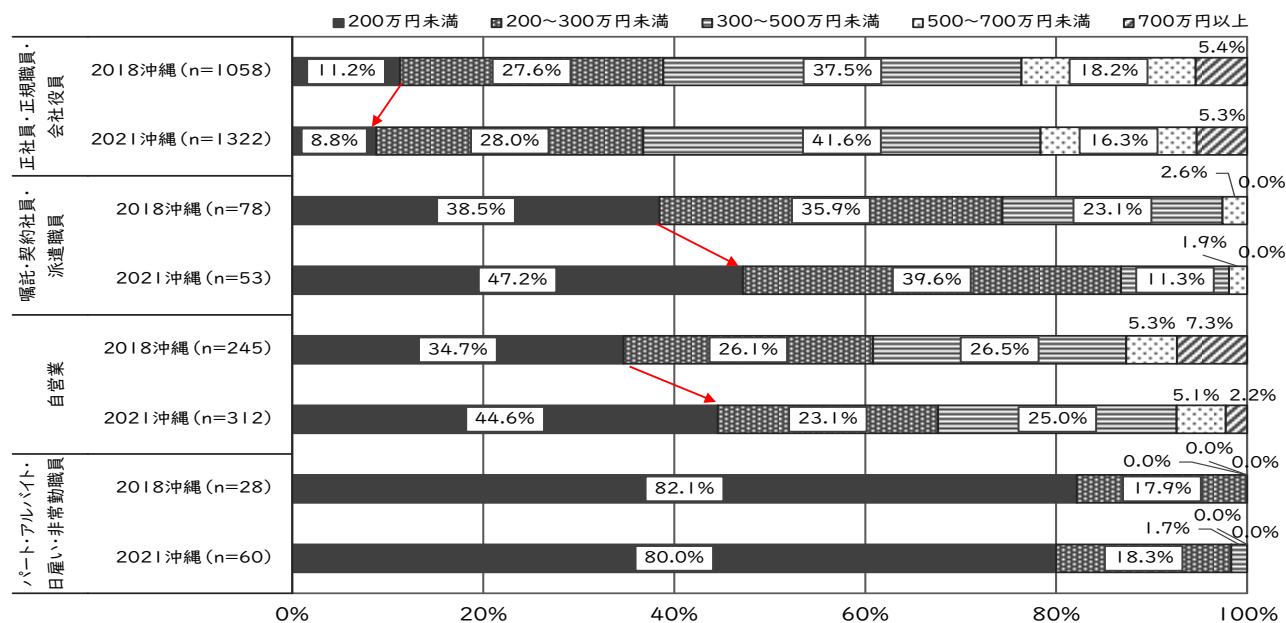


8

父親の就業形態 × 父親の収入(経年比較)

2021調査(小中調査)

図1-4-9 【中2保護者／父親／経年比較】父親の就業形態 × 父親の収入

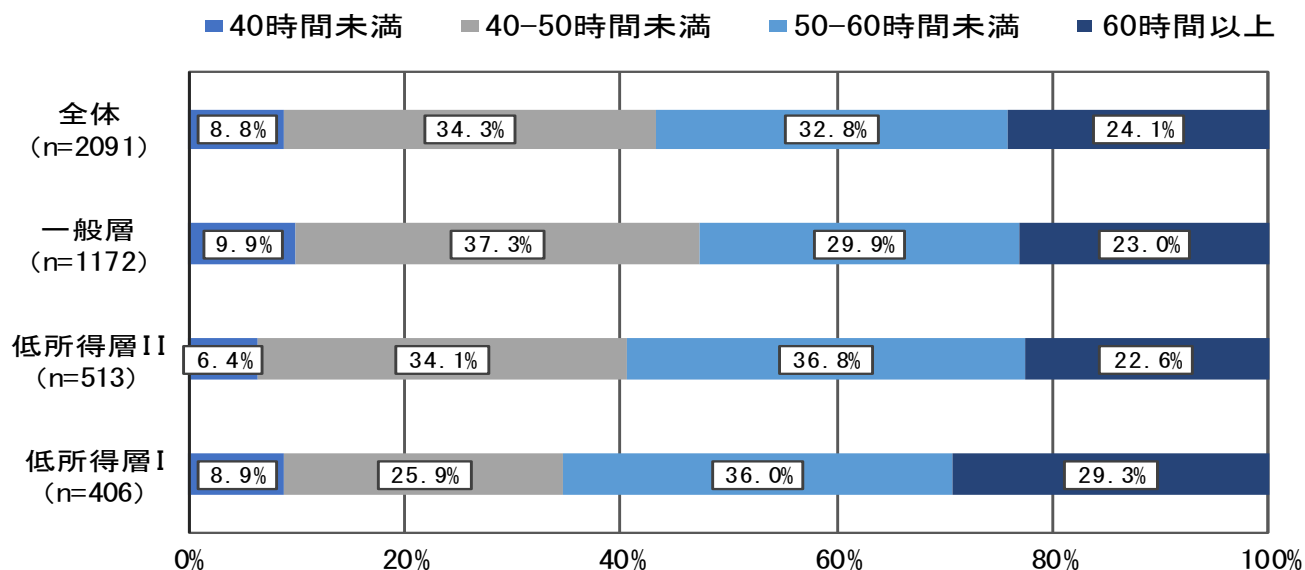


※2018年沖縄県調査の選択肢は、以下の通り(< >内は、2018年沖縄県調査の選択肢)
 ・正社員・正規職員・会社役員<正規の職員・従業員／会社・団体等の役員>
 ・自営業(家族従事者、内職、自由業、フリーランスを含む)<自営／内職／その他>
 ・パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員<パート・アルバイト>

父親の労働時間(働いている父親のみ)

2017年末就学児調査

図1-6-4 【5歳児／父親】一週間の平均的な労働時間(残業時間を含む)



働いていない割合は、全体1.0%、一般層0.8%、低所得層II 0.2%、低所得層I 2.6%

抑うつ

次の①から⑥の質問について、あなたは、ここ1か月の間はどのようであったか、6つの質問それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	いつも	たいてい	ときどき	すこしだけ	まったく ない
① 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
② 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
③ そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
④ 気分が沈みこんで、何が起ころうとも 気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
⑤ 何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
⑥ 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

1点→4点、2点→3点、3点→2点、4点→1点、5点は0点、合計すると0－24点になる。

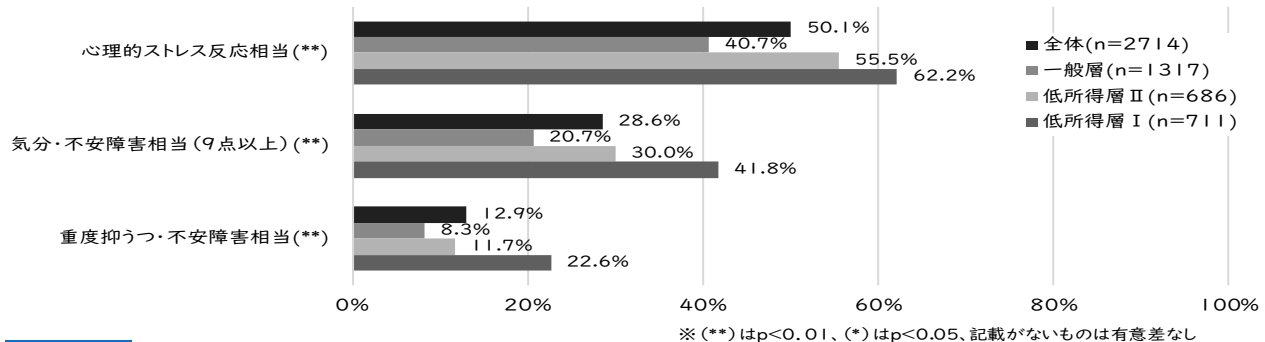
9点以上(気分・不安障害相当)、および13点以上(重症精神障害相当) を抑うつ傾向ありとする。

抑うつ — 保護者

2022年高校生調査 —
保護者回答

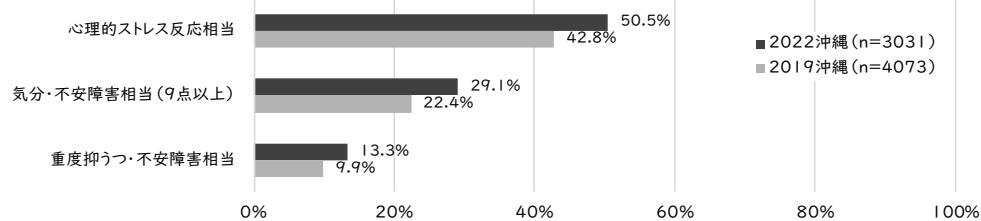
抑うつや不安感の有無を評価するために、「K 6 質問票日本語版（以下、K6）」を用いました。
保護者では、いずれのレベルにおいても、低所得層Ⅰは一般層の2倍以上であり、経年比較では、今回の調査のほうがより強い抑うつが認められました。

図8-4-1【保護者】抑うつ傾向



経年比較

図8-4-3【保護者／経年比較】抑うつ傾向



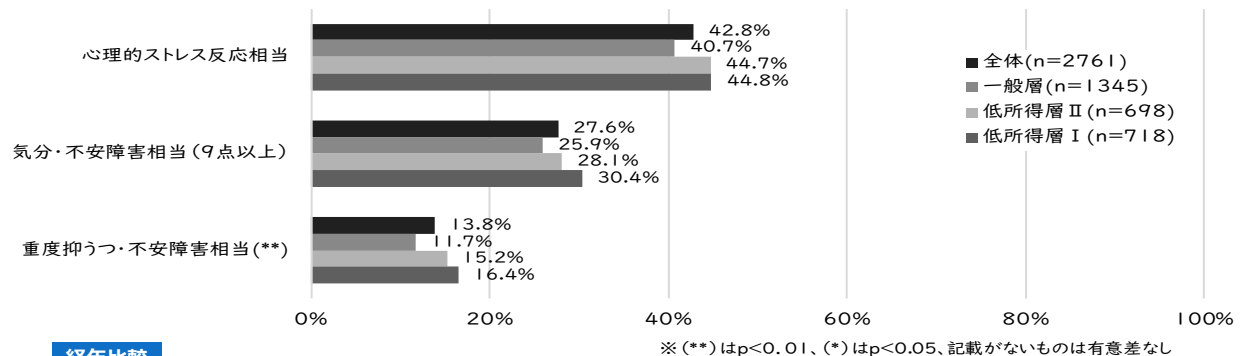
13

抑うつ — 生徒

2022年高校生調査 —
子ども回答

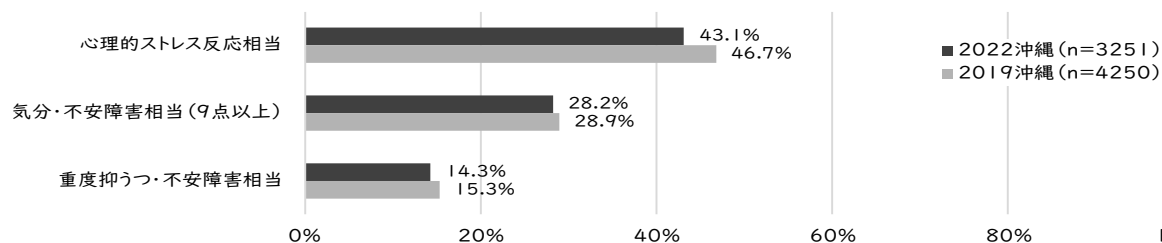
高校生にもK 6を用いて尋ねたところ、重度抑うつ・不安障害相当のレベルにおいて一般層で11.7%、低所得層Ⅱで15.2%、低所得層Ⅰで16.4%でした。心理的ストレス反応相当のレベルと気分・不安障害相当（9点以上）のレベルにおいては、有意差は認められませんでした。経年比較では、今回の調査のほうが抑うつや不安感が軽減されていました。

図8-4-2【生徒】抑うつ傾向



経年比較

図8-4-4【生徒／経年比較】抑うつ傾向

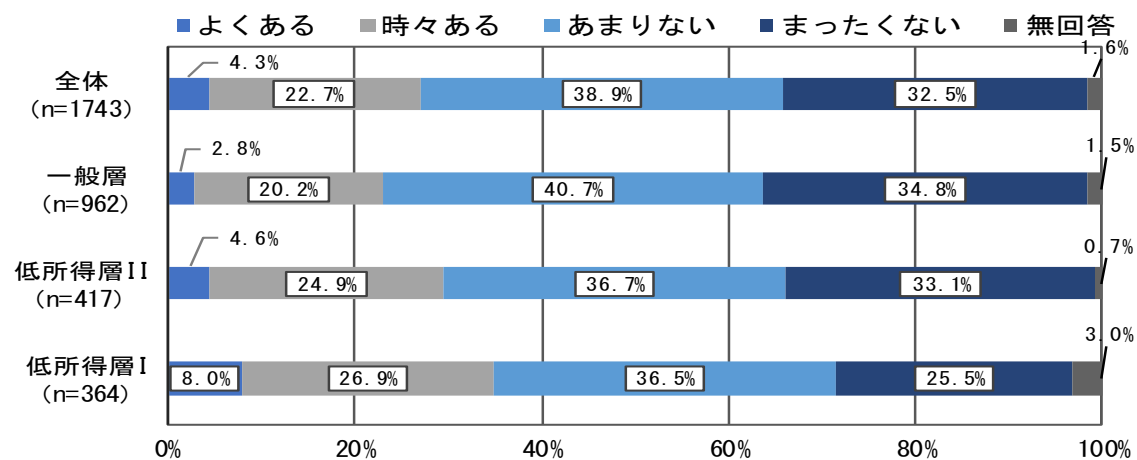


14

ユイマールと 子どもの貧困

2017年調査 | 相談相手の有無・孤立感

図 6-2-4 【1 歳児】子育ての中で、自分一人で育てているという孤独感を感じることがありますか。

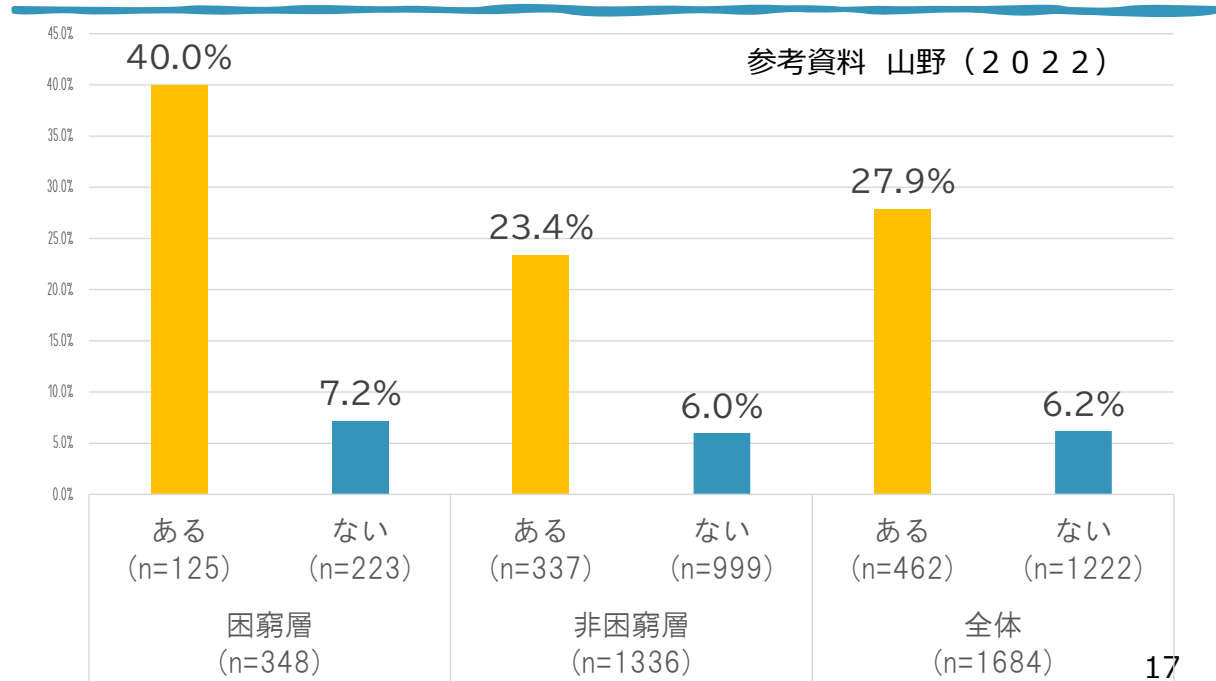


子育てで感じる孤独感について、1歳児で「よくある」「時々ある」が一般層23.0%→低所得層 I 34.9%となっている。

2017年調査

経済状況別・孤立感の有無と母親の抑うつ割合(k6・9点以上)の関連性 (1歳児)

孤立感「よくある」「ときどきある」⇒「ある」



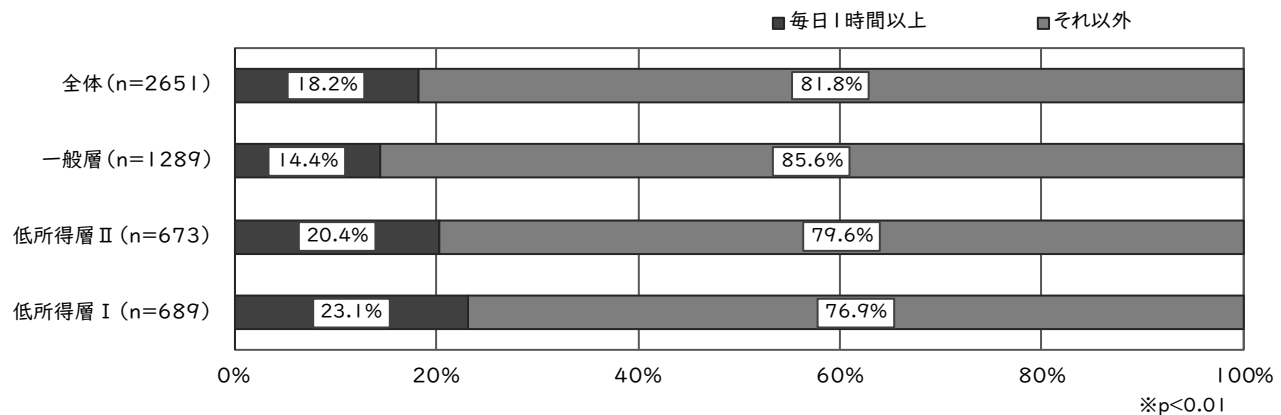
ヤングケアラーと
子どもの貧困

家族のケアを担う時間

2022年高校生調査 — 生徒回答

- 「弟や妹の世話」「家事の手伝い」「父母や祖父母などの介護・看病」「通訳や手続きの手伝い」の4項目を、少なくとも毎日1時間以上ケアを担う高校生と、それ以上に区別して経済状況別に分析した。
- 「毎日1時間以上」ケアを負担する高校生の割合は、全体では18.2%で、所得が低い世帯ほどその割合は高くなり、低所得層Ⅰでは23.1%となった。

図6-4-10【生徒】家族のケアを担う時間 × 経済状況



19

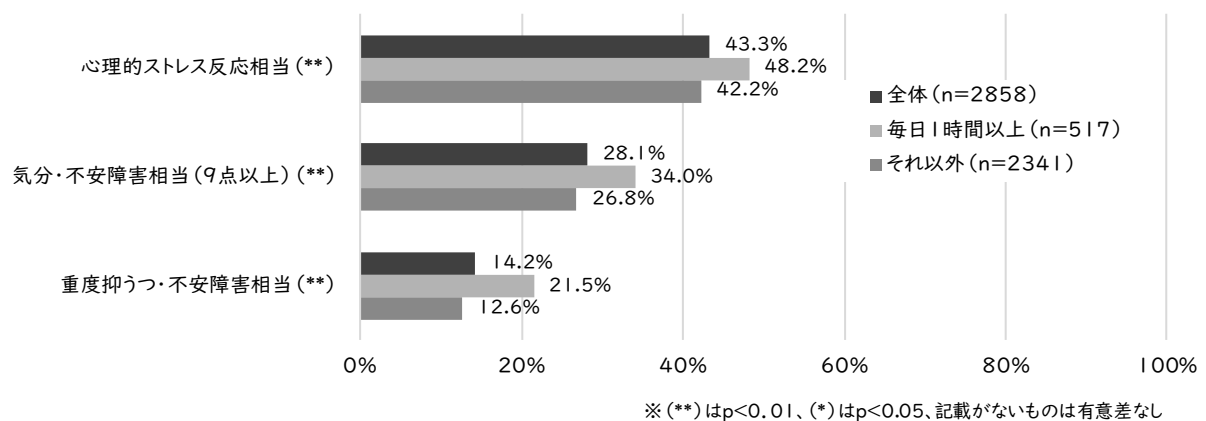
家族のケアを担う時間 × 抑うつ傾向

2022年高校生調査 — 生徒回答

- 毎日1時間以上ケアを担う高校生の心の状態（抑うつ）の程度で比較すると、心理的ストレス反応相当、気分・不安障害相当（9点以上）、重度抑うつ・不安障害相当のどの次元でも、**長時間ケアを負担する場合は抑うつの割合が高いことが示唆された。**

特に、抑うつの程度が深いほど、長時間ケアを負担する高校生とそうでない場合の差が大きくなっている。

図6-4-12【生徒】家族のケアを担う時間 × 抑うつ



20

非行からの離脱と修学 ——非行経験者に対するインタビュー調査にもとづく検討——

大江將貴 (九州大学)

1 問題設定

1.1 報告の目的と問題の背景

本報告の目的は、非行経験者へのインタビュー調査から、非行からの離脱と彼らの修学に対する意味づけについて検討することである¹⁾。

近年、犯罪・非行からの離脱に対する関心が高まっている。なかでも、非行からの離脱プロセスにおける修学への注目が高まっている。たとえば、再犯防止推進計画（2017 年）における 7 つの重点課題の 1 つとして「学校等と連携した修学支援の実施」が示されている。その具体的施策として、①児童生徒の非行の未然防止等、②非行等による学校教育の中断の防止等、③学校や地域社会において再び学ぶための支援の 3 つがあげられている。これらの背景には、学校や地域における非行の未然防止に向けた取り組みが十分でないことや、犯罪をした者への継続した学びや進学・復学のための支援等が十分でないといった課題が指摘されている。

また 2019 年には法務省保護局・矯正局が文部科学省初等中等教育局に対して、保護観察や少年院送致となった少年の修学支援のために、学校と保護観察所、矯正施設が連携することについて依頼を行った（「保護観察・少年院送致となった生徒の復学・進学等に向けた支援について」）。これを受けて、文部科学省は都道府県教育委員会等に対して、修学支援のための連携強化に関する通知（『再犯防止推進計画』を受けた児童生徒に係る取組の充実について）を発出した（田中ほか 2021: 177-178）。このように、少年院入院者への修学支援の充実に対する関心も高まっている状況にある²⁾。

1.2 少年院出院者の状況

ここでは、少年院出院者数の推移を確認する³⁾（図 1）。近年、少年院の出院者数は減少傾向が続いている。なお少年院出院者のうち、女子が占める割合は約 10%で推移が続いている⁴⁾。

出院者が最も多かったのは、1952 年の 10297 名である。その後、1960 年代後半にかけて増減を繰り返している。1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて、急激に減少をみせる（最も少なかったのは、1975 年の 2066 名）。1970 年代中盤から 1980 年代中盤にかけて再び増加する（最も多かったのは、1984 年の 6028 名）。1980 年代後半から 1990 年代中盤は微増微減しながら、4000 名前後で推移が続いている。1990 年代後半から 2000 年代序盤に再び増加する（最も多かったのは 2002 年の 6043 名）。その後、現在まで減少傾向が続いており⁵⁾、2022 年時点での出院者は 1359 名であった。

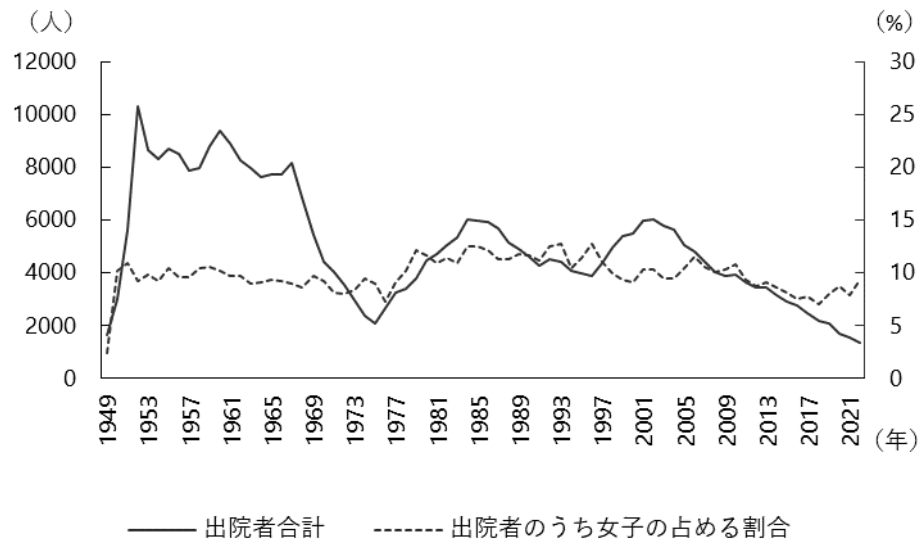


図1 少年院出院者数の推移（1949年～2022年）

「少年矯正統計」より報告者作成

次に、少年院出院者の進路状況を確認する（図2）。「少年矯正統計」では、1992年分より現在とほぼ同様の区分で出院者出院者の進路状況が記録されている⁹ため、ここでは1992年から2022年分までの状況を示す。

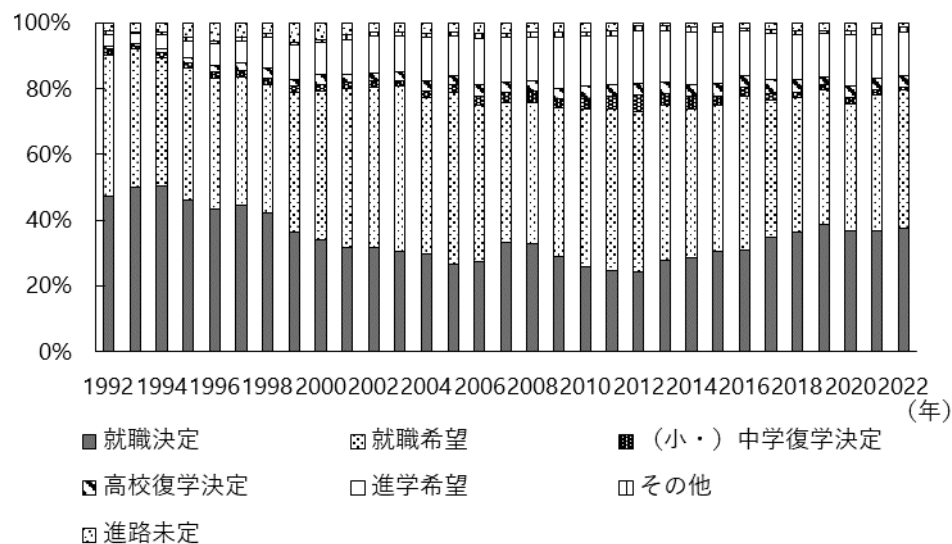


図2 少年院出院者の進路状況（1992年～2022年）

「少年矯正統計」より報告者作成

進路の内訳をみてみると、就職に関連する進路として、就職決定と就職希望があり、この

2つで約80%を占めている状況は、1992年時点から2022年まで大きく変化していない。一方で、修学に関連する主な進路として、「小・中学復学決定」、「高校復学決定」、「進学希望」がある。2022年時点で少年院出院者(1363名)のうち、小・中学復学決定の割合は約0.8%(11名)、高校復学決定の割合は約3.7%(50名)である。そして、進学希望の割合は約12.8%(174名)を占めている。1992年以降の約30年間で、少年院出院者に占める小・中学復学決定と高校復学決定の割合に大きな変化はみられない。その一方で、進学希望の割合は増加傾向にある。「少年矯正統計」では、少年たちが進学を希望する学校種まで把握することはできないが、この30年間で少年院出院後に教育を受けることを希望する少年が増加傾向にあるとみることができよう⁷⁾。

2 先行研究の検討

Sampson and Laub (1993) や Laub and Sampson (2003) は、Glueck and Glueck が 500 名の非行少年と非行経験のない 500 名の少年に対して行った調査の追跡調査を実施し、犯罪・非行から離脱する要因を明らかにしようとした。Sampson and Laub (1993) では、犯罪・非行からの離脱にライフコースの視点を導入し、結婚や就労などを重要なターニングポイントとして位置付けた。そして、それらのターニングポイントと犯罪・非行からの離脱との関係を検討した。Sampson and Laub (1993) は、「安定的な雇用に就く」(以下、便宜的に就労と表記することや「配偶者への情緒的なつながり」(以下、便宜的に結婚と表記すること)が、犯罪・非行からの離脱におけるターニングポイントとなると指摘する。そして、就労や結婚などをインフォーマルな社会統制(informal social control)と呼び、インフォーマルな社会統制が多いほど、成人期以降に犯罪・非行から離脱すると論じている。国内においても非行からの離脱に関する経験的研究の蓄積が行われるようになってきている(たとえば、都島 2021; 岡邊編 2021)。

Sampson and Laub (1993) のほかにも就労や結婚に注目した研究はなされてきた一方で、非行からの離脱と教育との関連に注目したものはBlomberg et al. (2009, 2011, 2012) など限られたものしかない。Blomberg et al. (2009, 2011, 2012) は、115 の少年司法施設から退所した 4147 名の若者を対象に追跡調査を行っている。Blomberg et al. (2009) は、少年司法施設に収容中の教育達成度が平均以上の青少年は、退所後に学校へ復帰する可能性が高まることを指摘する。また、学校に復帰した後の出席率が高いほど、再非行を抑制することを示した(Blomberg et al. 2011)。さらに、学校への出席率が再非行を抑制する効果は、人種や性別を問わず有効であるという(Blomberg et al. 2012)。只野ほか(2017)は、少年院出院者に対して、社会的要因と認定的要因の双方の要因を含んだ質問紙調査を行い、非行からの離脱要因を解明しようと試みている。分析対象は男子 103 名であり、その内訳は離脱群 58 名、再入群 45 名であった。分析の結果、18 歳前後の年齢層では学業への従事が、非行からの離脱を促進する可能性があることを指摘している。

しかしながら、非行からの離脱過程において、矯正施設退所後に少年たちが教育機関でど

のような経験をしているのかはこれまで十分に検討されているわけではない。そこで本報告では、報告者が行った元非行少年に対するインタビュー調査から、少年院などの矯正施設退所後に教育機関へと移行した少年たちが、自身の経験をどのように意味づけているのかを検討する。

3 調査の概要

本報告では、A 更生保護施設に在籍していた元非行少年に対するインタビューデータを用いる。

更生保護施設とは、主に保護観察所から委託を受けて、住居がない、頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい保護観察又は更生緊急保護の対象者を宿泊させ、食事を提供するほか、就職援助、生活指導等を行ってその円滑な社会復帰を支援する施設のことである(法務省法務総合研究所 2022: 88)。更生保護施設が担う役割は、「生活基盤の提供」、「円滑な社会復帰のための指導や援助」、「入所者の特性に応じた専門的な処遇」の3点があげられる(法務省 2022)。

全国更生保護法人連盟(2023)によれば、2023年8月時点で、日本全国には103の更生保護施設があり、更生保護法人により100施設が運営されている。そのほかには、社会福祉法人、特定非営利活動法人及び一般社団法人により、それぞれ1施設が運営されている。内訳は、男性施設が88施設、女性施設が7施設、男女施設が8施設である。2023年8月時点では、更生保護施設の収容定員の総計は2416名であり、男性が成人1900名と少年319名、女性が成人150名と少年47名である(全国更生保護法人連盟 2023)。

表 対象別更生保護施設の数(2023年8月時点)

	男子	女子	男女	計
少年のみ	1	0	1	2
成人のみ	17	0	1	18
少年・成人	70	7	6	83
計	88	7	8	103

全国更生保護法人連盟(2023)より筆者作成

本報告の調査対象であるA 更生保護施設は、少年を対象にした民間施設である。A 更生保護施設には、少年院や鑑別所を退所した少年が在籍しており、自立に向けて共同生活を送っている。在籍期間は通常1年程度とされているが、少年によってその期間は異なり、在籍期間は多様である。なお、A 更生保護施設には常時20名ほどの少年が在籍している。A 更生保護施設における支援内容としては生活指導・修学支援・就労支援・カウンセリングなどであり、支援はスタッフが常駐して行われている。

報告者は2016年12月から、継続的にA更生保護施設を訪問し、在籍者へのインタビュー調査を行っている。少年1人につき半構造化インタビューを1時間程度行った。なお、本報告では7名の男子少年のインタビューデータを用いる。

4 分析

4.1 矯正施設入所以前の学校経験

まず、非行少年の矯正施設入所以前の学校経験について検討する。少年たちの語りに注目すると、彼ら是对教師や生徒間同士といった学校内で対人関係にかかわるトラブルを経験していた。具体的には、教師への指導に対する反発心や、同級生からのいじめなど対人関係に関わるトラブルを経験していることが明らかになった。その一方で、このような経験を持っていながらも、彼らは学校を肯定的に評価している部分も同時に有していた。その背景には、環境の変化に伴う人間関係の変化や、対人関係から得られる即自的な満足感があることがわかった。以上の分析から、少年たちは自身の学校経験を肯定的にも否定的にも両義的にとらえているということが見出せた。

4.2 矯正施設退所後の教育経験

次に、少年院などの矯正施設退所後における教育機関での経験と非行からの離脱過程を検討した。まず、インタビューにおける語りから、教育機関へ移行する目的と移行に伴う障壁について確認した。教育機関へ移行する目的としては、親孝行や将来の目標のための「手段」、「普通」の高校生への憧れがあることが見出せた。なお、教育機関へ移行する障壁としては、少年院出院時と受験のタイミングの不一致、入試の不合格があげられる。

続いて、少年たちの教育機関移行後の経験を検討した。一定期間修学を継続している少年たちは、再非行をせずに生活しており、修学することは、再非行を抑止する可能性が一定程度はあることが示唆された。彼らが修学を継続できている要因として、修学することの楽しさや、将来の目標の実現、自身と似た経験を持つ友人の存在といったことがあげられた。

その一方で、調査を継続していくと、少年たち修学の継続に当たって困難を経験していることがうかがえた。その背景には、再非行への葛藤と、教育機関への評価の転換、少年院出院者としてのアイデンティティの知覚などがあった。彼らが経験する困難は、少年たちの生活を安定的なものから不安定なものへと変化させるものの、少年たちは自身の持つ資源を活用し対処しようとしていることが見出せた。

5 まとめ

本報告では、非行経験者へのインタビューをもとに、非行からの離脱と彼らの修学に対する意味づけについて検討を行ってきた。

彼らの語りを検討すると、矯正施設以前の学校では対教師や生徒間同士のトラブルを経験していた。複数の少年がいじめを受けた経験について言及するなど学校に対して否定的

な意味づけをしていた。他方で、学校生活の対人関係から得られる即自的な満足感についても少年たちは語っており、学校に対して肯定的に意味づけをしているところもみられた。

なお、友人関係におけるトラブルとして、複数の少年からいじめを受けた経験が語られたことは注目に値する。非行少年は、いじめをする存在としてイメージされがちだが、いじめられた経験を持つ少年は一定数存在することが報告されている(作田 2020)。先行研究のなかには、不良グループや非行仲間集団内の先輩―後輩の関係性から暴力的な被害を受けていることが描かれているものもある(山口 2013; 都島 2021)。今後は、非行の原因を検討する際に少年たちの被害経験を考慮することが重要になるであろう。

他方、矯正施設退所後の教育経験に着目すると、少年たちは困難に直面しつつも、修学に対する肯定的な意味づけを行っていた。この点を踏まえると、修学が非行からの離脱を促進させると考えられる。一方で、高卒学歴という個人に能力を付与することで非行からの離脱を促すことには注意しなくてはならない点もある。山口(2020)が指摘するように、能力を付与する社会化過程を社会保障のツールとすると、能力の獲得という個人の変化を生存保障の条件としてしまうことにつながる可能性がある。非行からの離脱における修学の継続が規範化されることは望ましくなく、修学に限定されない多様な非行からの離脱プロセスも同時に検討していく必要がある。

注

- 1) 本報告は、大江(2023)の内容をもとに一部加筆修正を行っている。
- 2) 2020年6月には法務省と文部科学省が少年院在院者に対する高校通信制入学に関する検討会を設置した。この検討会では、広域通信制高校のカリキュラムの受講に加え、少年院での矯正教育の一部を単位認定するなど、高校卒業に向けて少年院が積極的な役割を果たすための方策が検討された(仲野 2021: 103)。検討会で行われた議論は2020年12月に「少年院在院者に対する高等学校教育機会の提供に関する検討会報告書」としてまとめられた。この報告書では、少年院在院中の通信制高校への入学と履修、出院後の高校卒業に向けた支援について提言している(田中ほか 2021: 200)。
- 3) 少年院の出院は、大きく退院と仮退院の2つに区分される。仮退院した少年には保護観察がつくことになる。現在は、出院者の99%以上が仮退院である。
- 4) 少年院入院者の年齢構成比を述べておく。2007年に少年法の改正が行われ、少年院収容者の年齢が14歳以上から、「おおむね12歳以上」に変更されている。そのため、2008年以降の推移を述べる。2008年以降の新収容者の年齢構成を確認すると、14歳から19歳までで新収容者の99%以上を占めている。さらに、16歳・17歳(中間少年)と、18・19歳(年長少年)で少年院収容者の大部分が占められている。2017年以降では新収容者における14歳・15歳(年少少年)の割合が減少している。2019時点における少年院への入院人員に占める割合は、年長少年が約55%、中間少年が約35%、年少少年が約10%である。

- 5) 2009 年から 2010 年にかけては、3892 名から 3912 名と微増している。
- 6) その後、区分に若干の変更が加えられている。具体的には 2009 年より「中学復学決定」は、「小・中学復学決定」へと区分が変更された。なお 2015 年は、1 月から 5 月分と 6 月から 12 月分に分けて進路状況が公開されている。そのため、2015 年分は 2 つの値を合算したうえで作成した。なお、2015 年 6 月から 12 月分より従来の区分に加え、「短大・大学復学決定」、「専修学校復学決定」、「進学決定」の 3 つの区分が新たに追加された。しかしながら、いずれの年も少年院出院者に占める割合は 1%未満である。
- 7) 1992 年時点では、出院者 4519 名のうち進学希望の占める割合は約 3.6%であった。少年院に入院している少年たちの多くは、中学卒業や高校中退であることから、希望する進学先は、高校であると推測される。他方で少年たちの中には、高校を卒業している少年や少年院で高卒認定を取得する少年もいるので、高校以上を進学希望先としている可能性も考えられる。

文献

- Blomberg, Thomas G., William D. Bales, Karen Mann and Alex R. Piquero, 2012, “Is Educational Achievement a Turning Point for Incarcerated Delinquents Across Race and Sex?,” *Journal of Youth and Adolescence*, 41(2): 202-216.
- Blomberg, Thomas G., William D. Bales, Karen Mann, Alex R. Piquero and Richard A. Berk, 2011, “Incarceration, Education and Transition from delinquency,” *Journal of Criminal Justice*, 39: 355-365.
- Blomberg, Thomas G., William D. Bales and Courtney A. Waid, 2009, “Educational Achievement among Incarcerated Youth: Post-Release Schooling, Employment, and Crime Desistance,” Joanne Savege ed., *The Development of Persistent Criminality*, New York: Oxford University Press, Inc., 250-267.
- 法務省, 2022, 「更生保護施設とは」, 法務省ホームページ, (2023 年 10 月 22 日取得, https://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo10-01.html).
- 法務省法務総合研究所, 2022, 『令和 4 年版犯罪白書』.
- 法務省矯正局・保護局, 2019, 「保護観察・少年院送致となった生徒の復学・進学等に向けた支援について」.
- Laub, John H. and Robert J. Sampson, 2003, *Shared Beginnings, Divergent Lives: Delinquent Boys to Age 70*, Cambridge: Harvard University Press.
- 仲野由佳理, 2021, 「少年院ではどんなことがなされているのか」岡邊健編『犯罪・非行からの離脱』ちとせプレス, 79-106.
- 大江將貴, 2023, 『学ぶことを選んだ少年たち——非行からの離脱へたどる道のり』晃洋書房.

- 岡邊健編, 2021, 『犯罪・非行からの離脱』 ちとせプレス.
- 作田誠一郎, 2020, 『いじめと規範意識の社会学—調査からみた規範意識の特徴と変化』 ミネルヴァ書房.
- Sampson, Robert J. and John H. Laub, 1993, *Crime in the Making: Pathways and Turning Points through Life*, Cambridge: Harvard University Press.
- 只野智弘・岡邊健・竹下賀子・猪爪祐介, 2017, 「非行からの立ち直り（デシスタンス）に関する要因の考察——少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて」『犯罪社会学研究』 42: 74-90.
- 田中奈緒子・藤田武志・伊藤茂樹, 2021, 「少年院における修学支援」少年の社会復帰に関する研究会編『社会のなかの「少年院」——排除された子どもたちを再び迎えるために』 作品社, 175-201.
- 都島梨紗, 2021, 『非行からの「立ち直り」とは何か——少年院教育と非行経験者の語りから』 晃洋書房.
- 山口季音, 2013, 「『被害者』による暴力の肯定的な受容に関する考察——異年齢の生徒集団における『通過儀礼』としての暴力」『教育社会学研究』 92: 241-261.
- 山口毅, 2020, 「生存保障への教育社会的アプローチの失敗——逸脱の政治パースペクティブによる規範的考察」『教育社会学研究』 106: 99-120.
- 全国更生保護法人連盟, 2023, 「更生保護施設の概況」更生保護ネットワークホームページ, (2023年10月22日取得, <https://www.kouseihogo-net.jp/hogohoujin/institution.html>).

【九州教育学会 資料】

2023 年 10 月 10 日

「沖縄の貧困問題 名護こども食堂と地域課題解決型学習の導入」

名護こども食堂 副会長
東京学芸大学 客員准教授
沖縄工業高等専門学校 地域連携コーディネーター
神谷 康弘

名護こども食堂で実践研究している現場の活動状況について皆様と共有したいと思います。

【沖縄県、名護市を取り巻く貧困に関する状況】

沖縄県における貧困問題は、恐らく皆さまがご存じの通りの内容で、名護市も例に違わず全国のおよそ2倍の貧困率になっております。

沖縄における貧困問題の深刻な現状と、相対的貧困の子どもたちの衛生問題・栄養不足・学習機会・経験の格差を解消する必要性と実際の取組についてお伝えします。

【活動理由と目的】

こども食堂と産学連携による地域課題解決型学習を導入し、貧困に苦しむ子どもたちの支援と問題解決能力の育成を目指す目的で現在取り組んでおります。

名護こども食堂で抱えている問題は以下の通りです。

- ✓ 親の経済的な貧困や親の社会的支援の不足から、不利・困難を受ける子ども達が増えている。
- ✓ 不登校や成長・発達の阻害が見受けられる子もあり、意欲や自己肯定感形成の困難な状況にある。
- ✓ 子ども同士の社会から排除されており、教育達成の不利・選択可能性の制約を受けている。



貧困世帯の子どもは相対的に学力が低く、初期の頃から来ている子ども達の年齢が高くなると、貧困状態及び低学力層から脱することができる可能性も低下していると感じる。

「貧しいながらも努力を重ね成功を収める」・・・という話にはならず、貧困の再生産が予見される状況が続いている。



このような子ども達の増加は、
地域の社会的な資源の損失にもつながっていると感じる

【こども食堂の活動 地域課題解決型学習の導入】

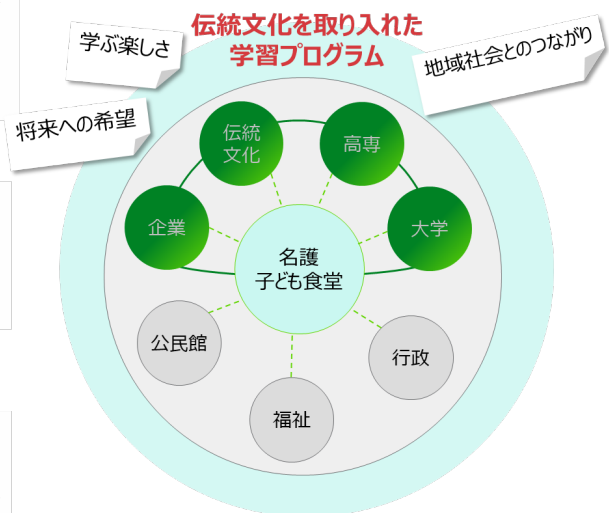
経済的に困難な家庭の子どもたちに、無料で食事やフードパントリーを提供することも食堂だけでは、不良行動などに改善が見られず、根本的な問題解決には至りませんでした。

そこで、東京学芸大学や沖縄工業高等専門学校、大学コンソーシアム沖縄、地域の企業や団体の皆様との連携を導入し、地域の課題に焦点を当て、学校教育と地域の連携を図りながら活動を開始しました。現在、子どもたちの問題解決能力や協働力を育成する学習プログラムの実践を行っています。

貧困により社会的に排除されがちな子ども達が、**学ぶ楽しさ**に出会い、**地域社会につながり**を形成していくためのコンテンツ開発と地域ネットワーク構築を目標としている。

特に沖縄の企業、伝統文化関係者、公民館、学校・教育福祉行政関係者等のネットワークを構築し、**地域の伝統文化を取り入れた学習プログラムの開発**を行う。

PBL (Project Based Learning=問題解決型学習)の手法を用い、**学びあうプロジェクトを展開**しながら独自の学習コンテンツ開発を行い、多様なセクターの協働関係構築を図る。



【こども食堂の活動とエンパワーメント】



【現在行っている実践研究の中から、3つの事例をピックアップ】

1) 地域課題解決と商品解決で学ぶ

こども食堂の運営で先ず問題になることの恐らく1位は「資金」ついて「マンパワー」当たりではないでしょうか？ 参加者の中にもこども食堂の運営者はおりますでしょうか？

名護市には、シークワサー業者やオリオンビール、リゾートホテルに今後はテーマパークと地域の中に様々な企業団体がございます。その企業の多くは、CSR や SDG's といった取り組みをされている企業も多くございます。

その企業とのタイアップを行い、ふるさとの有名企業と一緒に経済活動に結び付け、資金も得るという発想も含め取り組んでいるのが商品開発と販売です。こちらで得た利益は全て子ども達の食費や学習支援の費用に充てられています。

2) こどもの虫歯率ワースト1 口腔ケアの取組

地域にとらわれない産学連携を強化しつつ、子ども達の課題を特定し、学習とセットで改善する取り組みとして、ハッピーカムカムプロジェクトを立ち上げた。

子どもの貧困問題を調べていく中で、子どもの虫歯が多いことに着目し、沖縄県では虫歯のある子どもの割合が全国のおよそ2倍となっている問題にも直面しました。沖縄県保健医療部健康長寿課が発表した2021年度の県の歯科口腔保健の現状によると、県内で虫歯がある12歳児の割合は54.0%と全国平均より25.7ポイントも高く、16年連続で全国ワーストが続いており、口腔ケア教育、特に有効とされる咀嚼に注目しました。

特に貧困家庭の子どもは、偏食や歯磨きの方法がわからないなど、歯の健康が維持できない環境におかれる傾向があり、この問題を解決し、歯と口の健康を守るために、プロジェクトでは食事の咀嚼回数計測やミニゲームなどの機能を持った食育アプリ開発に挑戦しています。

現在はアプリ内のデザインや咀嚼回数計測のシステム構築に力を注いでおり、アプリ内のデザインは視覚的にユーザーの興味を引き、継続的に使用されるようなデザインを考えています。アプリで注目なのは、食事中に咀嚼している様子を撮影した動画データや、PCカメラなどを用いてリアルタイムで撮影したデータから、咀嚼回数の計測が可能な機能です。咀嚼回数計測機能については、まず顔の動きをパーツごとにデータ取得可能な既存の表情解析ツールにより、人が咀嚼している様子の数値データを取り込みます。次に得られた数値データを学生が作成したプログラム(言語: JavaScript)で咀嚼回数として出力します。現在は、こどもたちが食事中に咀嚼している様子を撮影した動画データを使用し、咀嚼回数を正確に測定できるか実証をしています。

このプロジェクトを達成するにあたり、①歯の健康についての取り組みを習慣化させること、②子どもの興味を引くこと、③ゲーム性を持たせることやポイント制度を持たせることによって咀嚼回数やよく噛む行為を意識させることの3つの目標を掲げて取り組んでいます。

3) 沖縄の伝統から楽しく学びに繋げる

貧困問題に直面している子ども達多くが経験不足を指摘されています。貧困の連鎖から社会や文化に関心を持つ機会が少なく、自己肯定感が低下する傾向にあります。そこで、地元の歴史や

文化に触れる機会を創ることで、コミュニティのアイデンティティに興味を持ち、地域と直接の関りを持っていることを理解してもらうため、地域の誇る伝統船である「サバニ」の再建をテーマにしたプロジェクトを子ども達と立ち上げました。この取り組みは、沖縄の海洋文化を継承し、地域の魅力を活性化することを目的とし、一丸となって力を合わせ、2024 年末までに子ども達と作る新しいサバニの完成を目指しています。

このプロジェクトでは、デジタル技術を活用した地域課題解決の事例紹介や、デジタル技術活用の取組に挑戦しています。また株式会社 JTB 沖縄や名護市内の観光ホテルと一緒に観光コンテンツ作成も兼ねており、中でも注目なのは、メタバースを活用した仮想現実空間でサバニ作りや乗船などが体験できる学習環境を構築する点です。まず先に伝統的なサバニの製作技術や知識を学生が学び、次世代に受け継ぐための記録や3D映像の取り込みも行ないます。

サバニ船大工職人のヘントナサバニ代表 邊土名徹平氏や、一般財団法人沖縄美ら島財団の専門家からの指導を受けながら、サバニ作りを目の当たりにし、沖縄の海洋文化の知恵が詰まった伝統に触れ、沖縄の海洋文化の理解に努めています。

また、子ども達とワークショップや体験学習を企画し、サバニの歴史や造船技術に触れてもらうなど、その魅力に触れる支援も行いました。このような体験学習も、メタバース上で再現したものを名護市内にある大型リゾートホテルにて社会実装を想定したテストマーケティングも実施。多くの観光客に楽しんでいただきました。

このプロジェクトは、単なる伝統船の建造に留まらず、地域の結束や協力の象徴ともなっており、学生と名護の子ども達は、伝統的な技術や価値観を尊重しながらサバニを復元することで、地域の誇りを取り戻し、この後の世代にも伝える大切さを秘めています。

新しいサバニの完成後は、地域の文化祭やイベントなどで披露され、地域住民や観光客に伝統船の魅力を伝える役割を果たす予定です。

また、サバニ造りや海洋文化の学習で得られた内容は地域の海洋保全活動にも活用され、メタバース上で再現された内容は、観光コンテンツとして収益を生むモデルにできるよう企画しています。

【効果】

以上のような、こども食堂の産学連携と地域課題解決型学習の導入による期待効果ですが…

- 地域企業とのつながりが深まり、共同で問題を解決する力が養いつつ、地域の住民への周知スタイルを確立し、「美味しく食べて支援する取り組み」として地域理解とメリットを享受する。
- 口腔ケアの取り組みや地域課題と結び付けた食事支援が、子どもたちの栄養状態が改善し、学習意欲へつながり、自分に降りかかる問題を子ども達自身でクリアする力をみにつける。
- ふるさとの成り立ちや地域の歴史を知ることによって自分のアイデンティティを確立する
様々な職業の人たちやその思いに触れることで、学生も子ども達も地域の方々に支えられていることを知る機会になる。結果、子ども達が自分たちの未来を多岐にわたってイメージする力を養うことができる

【まとめ：持続可能な取組み】

こども食堂立ち上げ当初は、子ども達にご飯の作り方を教え、食べられるようになるという目的のもとスタートしました。しかし子ども達は、ごはんづくりはあまり行わず、大人に任せて遊びに行く。大人の理想だけでスタートしてしまったこども食堂でしたが、子ども達に視線を向け、状況を観察し、隠れたニーズを探り、福祉的役割のこども食堂に様々な地域連携と教育というエッセンスを入れ始めたことで、少しずつですが効果を見せ始めています。

貧困状態に置かれている子どもの経験不足に目を向け、学びの経験不足を補う事も現在は取り入れて実践しています。

「アクティブラーニング」の学習目的には、子どもが成長するに課程において「経験」というものが必要であると認識されており、有効な手段です。

「経験格差」をなるべく少なくする取組みを第三の居場所では、小さなことでもコツコツと子ども達が楽しみながら『経験』してもらえればと思い、発表に代えさせていただきます。

名護こども食堂の実践研究

- どんどこ？自走型こども食堂作り
- プロジェクト型学習と実践
- ① 地域課題解決と商品開発で学習
- ② 虫歯に立ち向かう学習・口腔ケアの取組
- ③ 沖縄の伝統から学び支援に繋げる
- まとめ



沖縄県、名護市を取り巻く貧困に関する状況

沖縄県

沖縄県全体の子どもの

貧困率

29.9%

全国平均比

約2倍

名護市

人口：63,690人

世帯数：30,999

(2021年4月現在)

北部地域の中心都市

近隣自治体や本土からの移入により人口は増加傾向

ひとり親世帯の割合

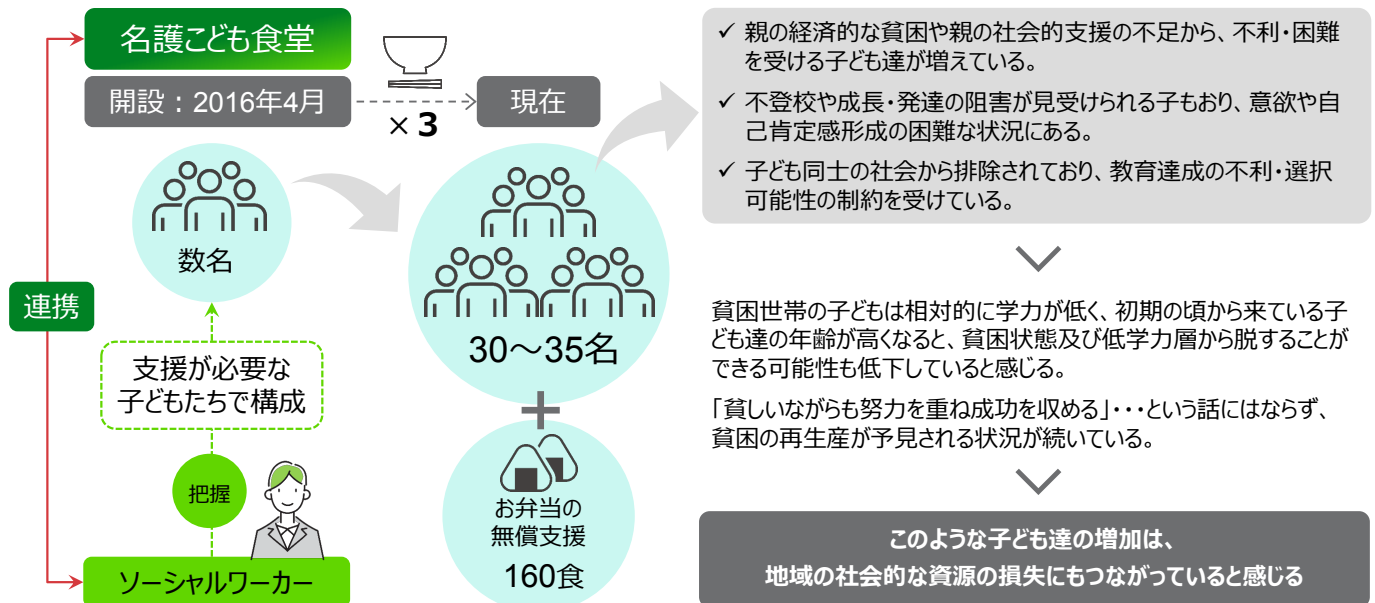
全国平均の約2倍

	全国平均	名護市
父子世帯	0.16%	0.32%
母子世帯	1.42%	2.72%
18歳未満の子供のいる世帯に占める割合	5.99%	10.25%

(平成27年度国勢調査)

子ども達に食事だけ与えるこども食堂の限界を感じていた

名護こども食堂の概要

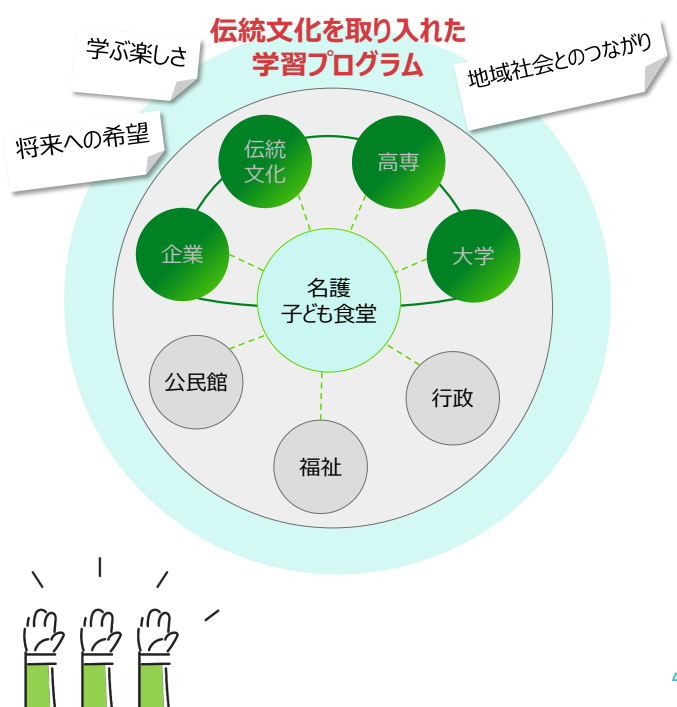


3

貧困により社会的に排除されがちな子ども達が、**学ぶ楽しさ**に出会い、**地域社会につながりを形成**していくためのコンテンツ開発と地域ネットワーク構築を目標としている。

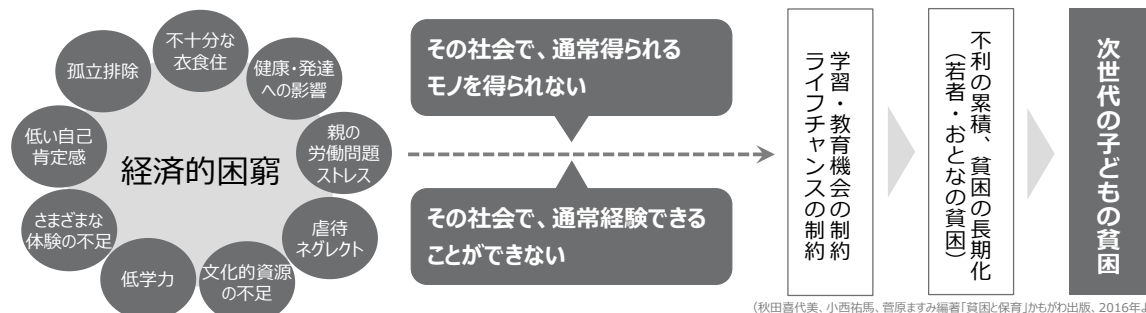
特に沖縄の企業、伝統文化関係者、公民館、学校・教育福祉行政関係者等のネットワークを構築し、**地域の伝統文化を取り入れた学習プログラムの開発**を行う。

PBL (Project Based Learning=問題解決型学習)の手法を用い、**学びあうプロジェクトを展開**しながら独自の学習コンテンツ開発を行い、多様なセクターの協働関係構築を図る。



4

親の経済的困窮を背景として、子どもの育成に様々な不利・困難が生じ、その累積が教育機関や地域社会からの排除を生み、貧困が世代間で再生産されていく問題構造が存在している



(秋田喜代美、小西祐馬、菅原ますみ編著「貧困と保育」かもがわ出版、2016年より)

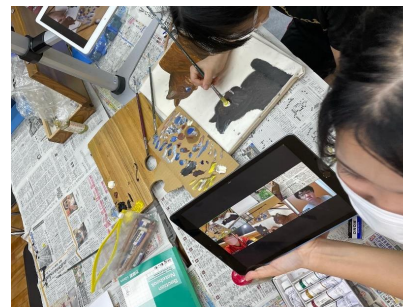


- ✓ こども食堂にきた子どもたちに食事を提供するだけの対処療法的な対応では、将来的な改善が期待できない。
- ✓ 用意された勉強ドリルにほとんど手をつけない子どもたちを見守ることしかできない。
- ✓ お風呂に入れない（入る習慣がない）子どもがいる。
- ✓ 将来自分が何になりたいか？何をしたいか？というイメージを持ってない子どもたちが多く。（身近で働く大人のイメージがコンビニのレジ係）

交流や伝統文化を取り入れた学習支援により、幅広い見識を身につけてもらう。
(地域や身の回りに多様性のある職業の人がいる)

5

こども食堂活動の様子



6

名護こども食堂のビジョン

A Third Place to Connect Children's Future

子どもたちの未来をつなぐ第3の居場所 ～デジタルを活用した自走可能な子ども食堂～

子どもたちへ

- 子どもたちの気持ちや状態を、少しずつ分かってあげることができる存在。
- 遊びや学習支援を通して、地域に触れる。そこから好きなことや、やりたいことに自ら気づくことができる。

支援者へ

- 支援したことで、本業にも良い影響を及ぼす好循環を生み出すことができる。
- 子ども食堂とのコラボレーションによる商品やイベントの共同企画により、お互いに持続可能な活動ができる。

名護こども食堂のValue

子どもたちの未来をつなぐ第3の居場所 ～デジタルを活用した自走可能な子ども食堂～

教育への興味・地域や 様々な職業とのふれあい

- ハイブリッド型の居場所支援
- 地域文化と連携した教育プログラム
- デジタルを活用した講師マッチング



気づき、話すきっかけを つなぐ場づくり

- 子どもたちのことを知る
- 子どもたちの見守り支援
- 支援者間の連携
- コミュニティづくり



支援者への マーケティング支援

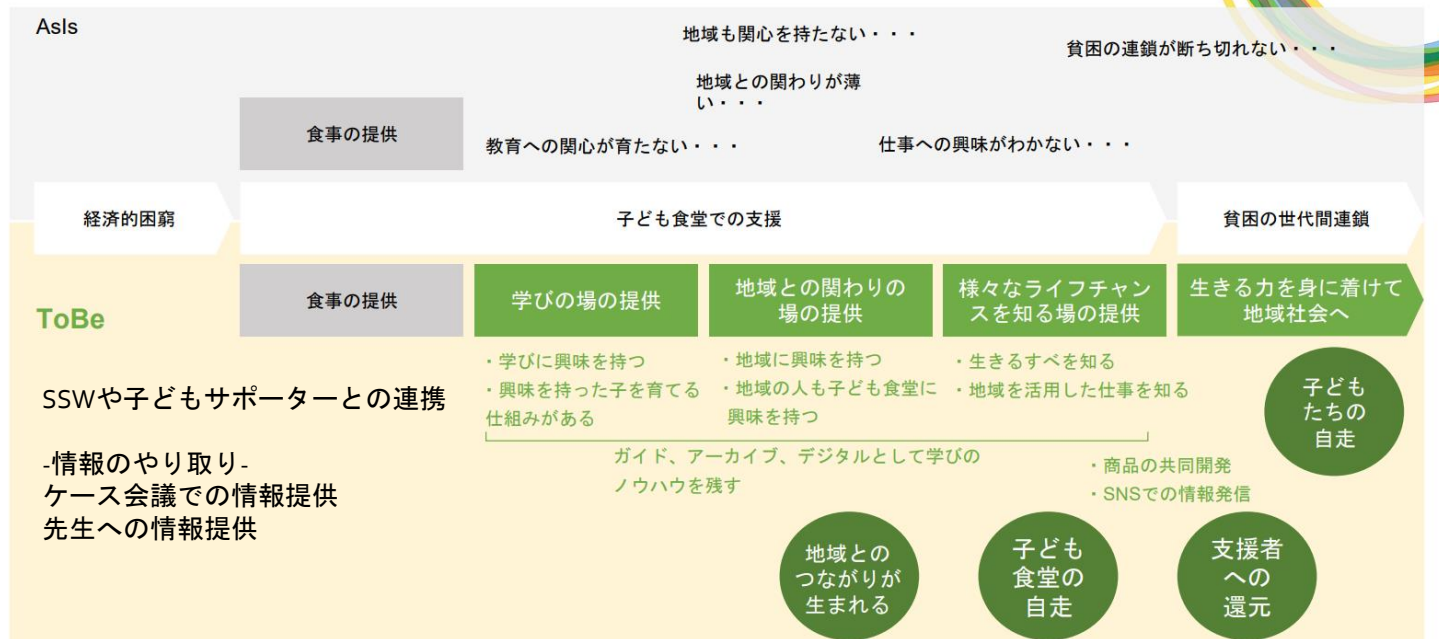
- 支援活動の情報発信
- 企業と連携した商品開発
- 支援企業の商品プロモーション



A Third Place to Connect Children's Future

子どもたちの未来をつなぐ第3の居場所

名護こども食堂の活動とエンパワーメント



プロジェクト 型学習と実践



プロジェクト型学習達成すべき3つの柱

オンラインによる遠隔支援における指導援助技術開発

①オンラインとリアルのハイブリッド型場づくり

×

②地域文化も生かした学習コンテンツ開発

×

③支援者の関り方研修プログラム

11

プロジェクトタイム例

- ・「地域固有の伝統文化・学び」と「大学の学び」との交流
- ・沖縄の伝統文化「ハーリー」に出場するための舟（サバニ）のオリジナルペイントや作成等に名護こども食堂、学芸大の2拠点で取組み、将来的にはオリジナルの舟でハーリーに出場することを目指すプロジェクト
- ・PBL（Project Based learning）の手法を用いる
※PBL＝問題解決型学習。現実社会のリアルな問題解決や・創造的な活動を通じて学ぶ教育手法
- ・上記の取り組みを通じた支援者への研修（プロジェクトマネジメント・学習多様性理解）

12

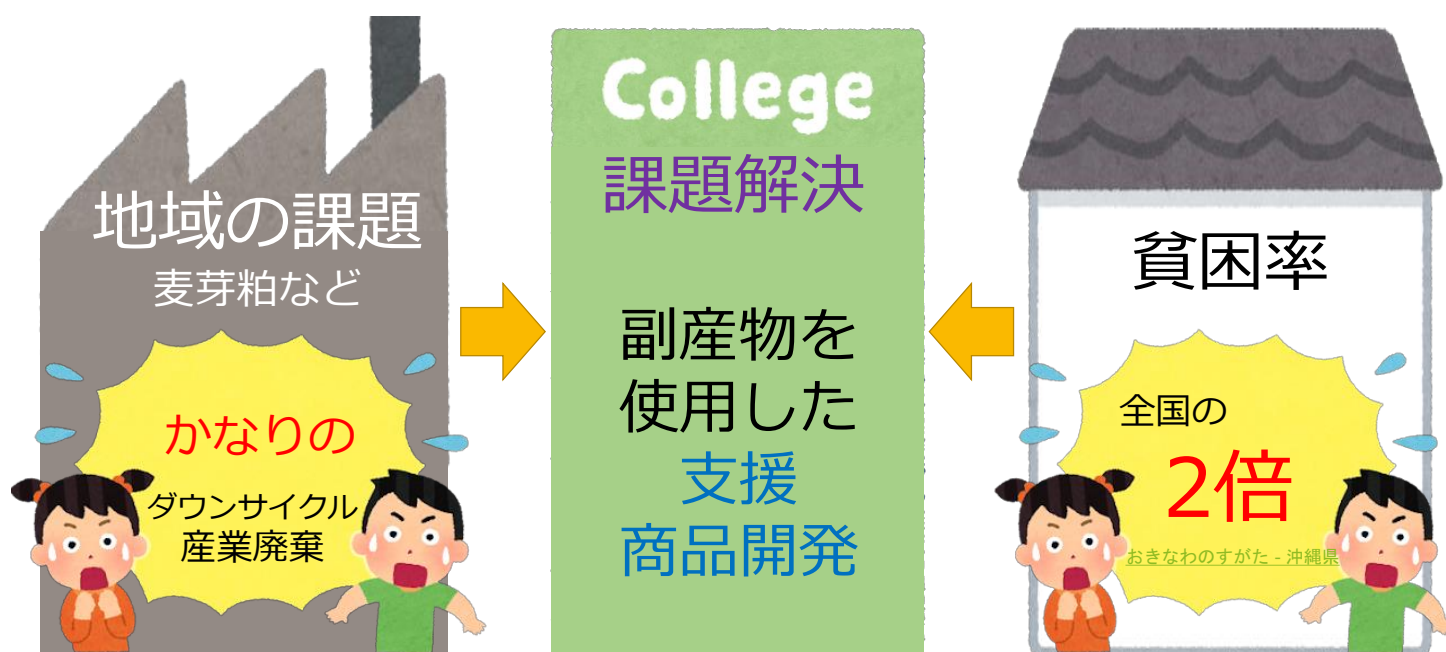
プロジェクトタイム



プロジェクト進行イメージ



地域課題解決
と商品開発で
学ぼう



地域の課題・問題 (麦芽粕等副産物の処理問題)

子ども達と 課題解決

こども食堂の課題・問題

廃棄量の削減

地産品による
地域活性

フードマイ
レージの低減

環境への配慮

学力の定着

コミュニケーション
能力の向上

貧困率の低下

自己肯定感



商品販売まで協力体制構築

子ども達の地域学習～商品の作成～実店舗販売



+



=



『スパゲッティ食べたい！作りたい！』
子ども達のやりたい！を形に学び喚起
作って食べたものをフィードバック



オンラインサポート
学習・プロジェクト支援
パッケージデザイン担当



現地サポート
レシピ提案
アンケート等

応援企業
地域の方

ブラッシュアップ
商品化協力



出口戦略担当
商品販売

アップサイクル販売までの流れ

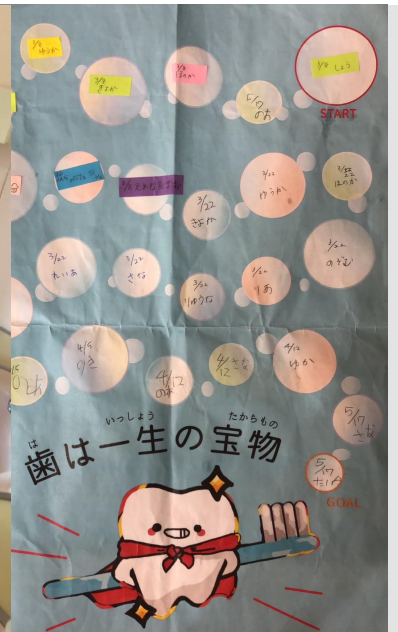
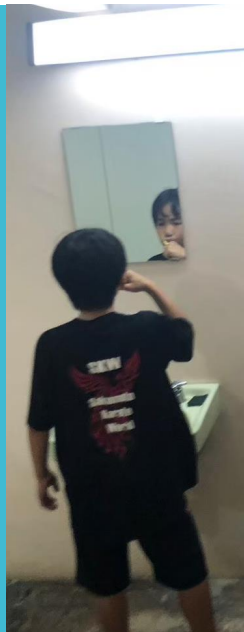
利益をこども食堂の運営費へ(自走化)

こども食堂に来る高校生へ労働環境の提供(希望者のみ)

オリオンビールの麦芽粕を応用。子ども達自身の手で自分の未来を創る(挑戦)

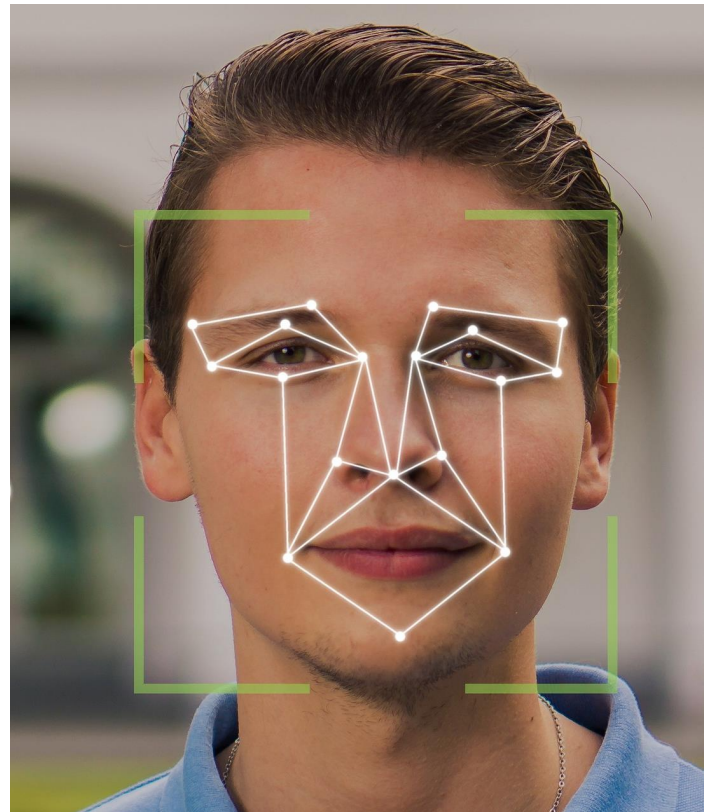


虫歯に立ち 向かう学習 口腔ケアの取組



ハッピーカムカム

こども食堂とカムカム健康プログラム
+
デジタルの活用



背景

貧困による歯の健康の格差が広がり、「口腔崩壊」と呼ばれる状態が問題になっている。
名護こども食堂には、「口腔崩壊」を起こしている子どももあり（10本以上の虫歯や歯根しかないような未処置の歯が何本もあり、食べ物をうまくかめない状態）、栄養状態が悪くなり、体の成長やあごの発達などに影響している。

企画

カムカムアプリを開発(ゲーミフィケーションを活用)し噛むことの習慣化に取り組む。
噛むことを意識できるゲームアプリのプロトタイプを開発する。
プロトタイプの実証実験を通して、子ども達に予防歯科の意識を植え付け学習を行う機会とする。

体制

プロトタイプ開発及び実証実験については、富士通Japanが提供。アドバイスは東京医科歯科大学
沖縄高専の支援によりプロトタイプ開発、実証実験を行っている。
東京学芸大学による口腔ケアの学習・クイズや楽しく歯磨きなど様々なアクティビティを開発

カムカムアプリ

- ・ポイント(口のケア・栄養バランス・咀嚼)のうち、
咀嚼回数アップを目指して開発を行う。

point

よく噛むことを日頃から意識してもらう(習慣化)

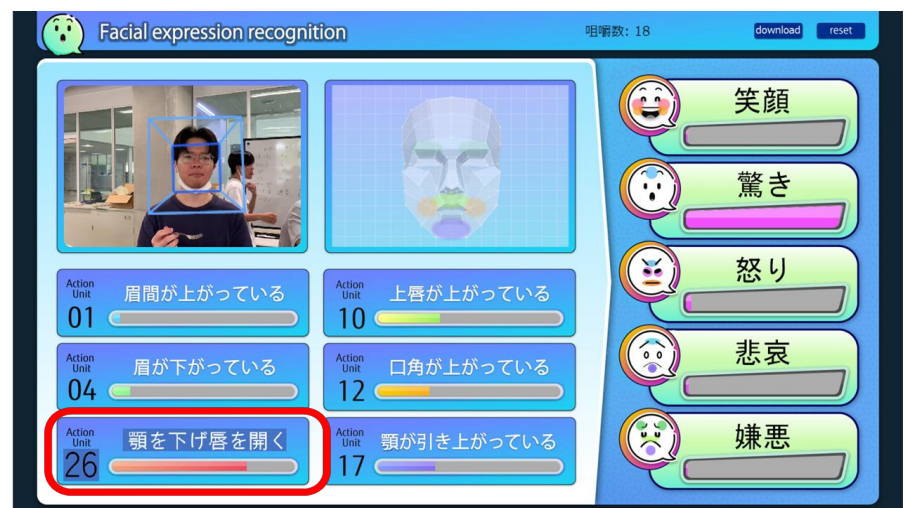
・ターゲットは“子ども”

子どもの興味を引き、続けてもらえるような工夫。

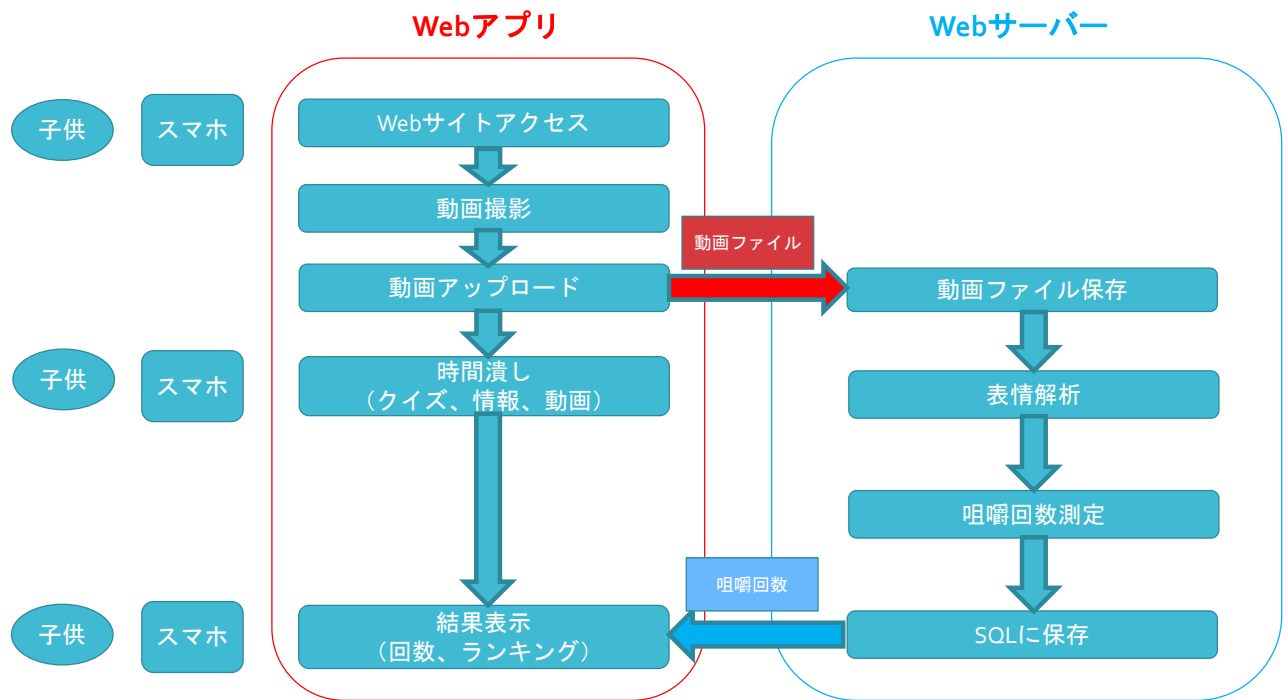
表情解析ツール

頬の浮き上がりや唇の締めなど、顔の個々の筋肉または筋肉群の動きをとらえてカウントする

富士通Japanの
Action Unit利用



ハッピーカムカムアプリの構成

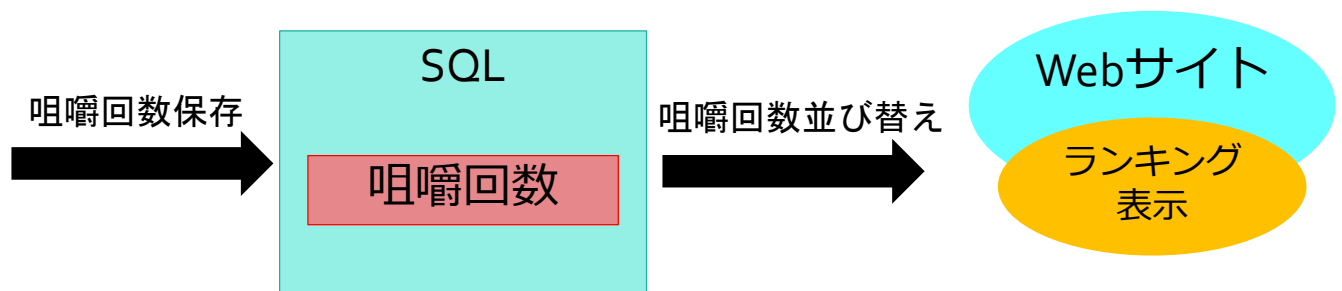


ランキング表示処理

表情解析用のPCからサーバーのSQLに咀嚼回数を保存



PHPで咀嚼回数上位順に並び替え、Webサイトに表示



ホーム画面

HP→MENUでタブが開き、

- ・プロジェクトの説明
- ・アプリの説明
- ・マイページ(自身の咀嚼回数、継続した期間)
- ・ランキング(咀嚼回数)
- ・問い合わせ

の画面へ、飛ぶことができる



そのまま、下へスクロールするとカムカムの3ポイントの説明がある。

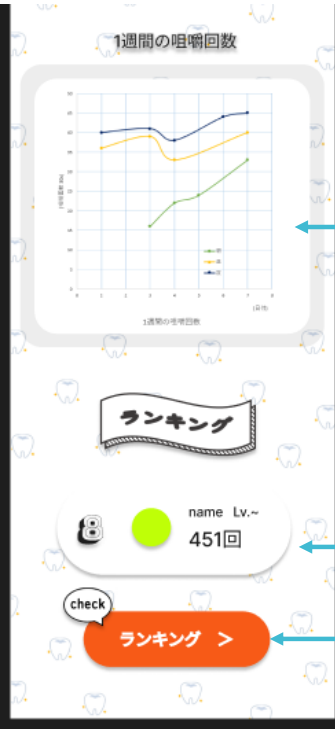
下記のボタンからも説明に飛ぶことができる。



ログインすると、
マイページへ移動します。

動画をアップロードのボタン
をタップするとアップロード
画面へ進みます。

動画をアップロードし、咀嚼
回数を記録した日には、マー
カーが付きます(予定)。



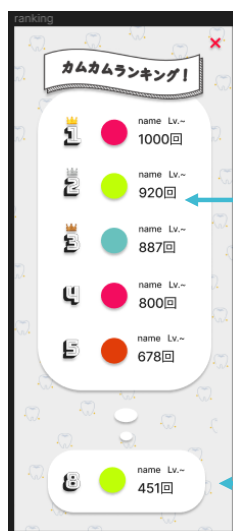
咀嚼回数の日ごと
の変動をグラフ化して
表示する(予定)。

自分のランキングが
表示されます。

ランキングボタンから
他の人の咀嚼回数を
確認できます。

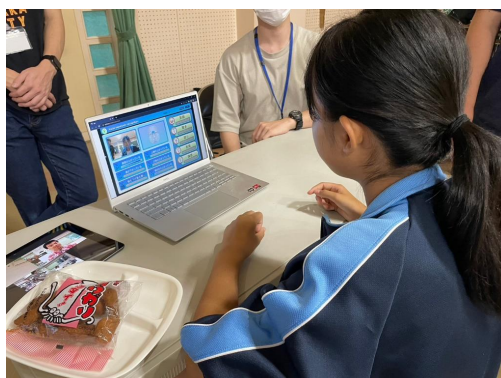
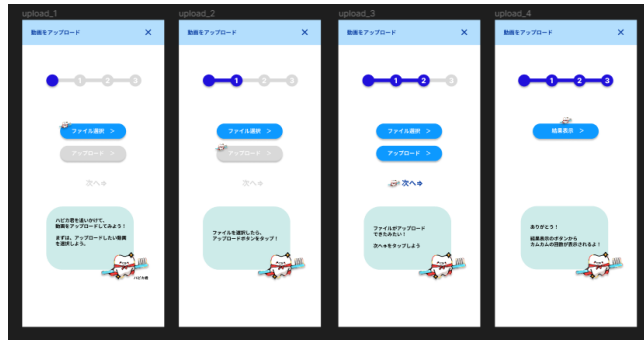
咀嚼回数の高い順に、
ランキング表示を行う。

(できれば)
1ヶ月か1週間ごとに
リセットする仕組みが良い。
※レベルはそのまま



自分のランキングが
下の方にも表示される。

アップロードまでの流れ



はみがきするときのつよさは
はかってみよう！

なんgになったかな？

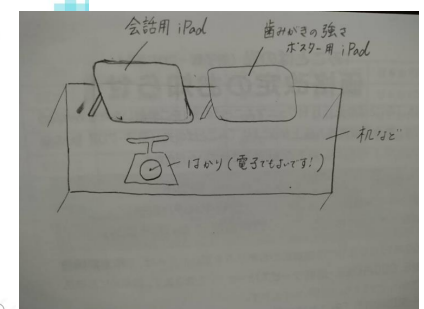
きれいにみがくためには
グラム
150~200g

つよすぎると、血がでてしまったり

はぶらしの毛がまがって
よごれがとれにくかったりしてしまう！

ちょうどいい強さがわかったら
そのちからかけんではみがきしよう♪

他にもこんな
取組してます



結果（こども食堂）

- ・ ある程度実測値と測定値は類似していた
→対象者の横向きでも一致することもあるが
撮影時にはカメラの方を見てもらわないと、精度低下に繋がるといった課題
- ・ 実際の咀嚼回数とアプリ計測での咀嚼回数の相対誤差は、**平均2.59%**
映し出している時間良く噛むようになった。
- ・ 12年間歯を磨いたことないと言っていた子どもが歯を磨いた。



沖縄の伝統から
学び支援に
繋げる



沖縄の伝統文化ハーリー・サバニとは

沖縄の伝統的な木造船「サバニ」

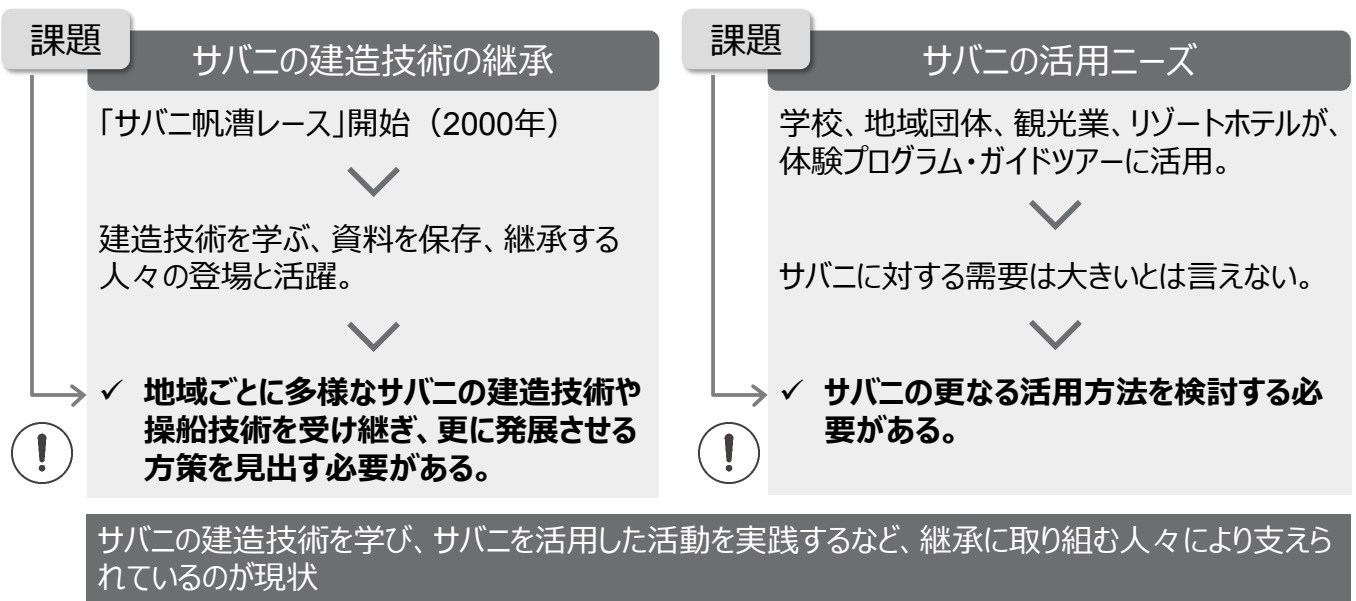
新素材によるボート、エンジン等の
開発導入により、需要が大幅に減少
→作り手が減少



海洋博公園,海洋文化館 展示ホール

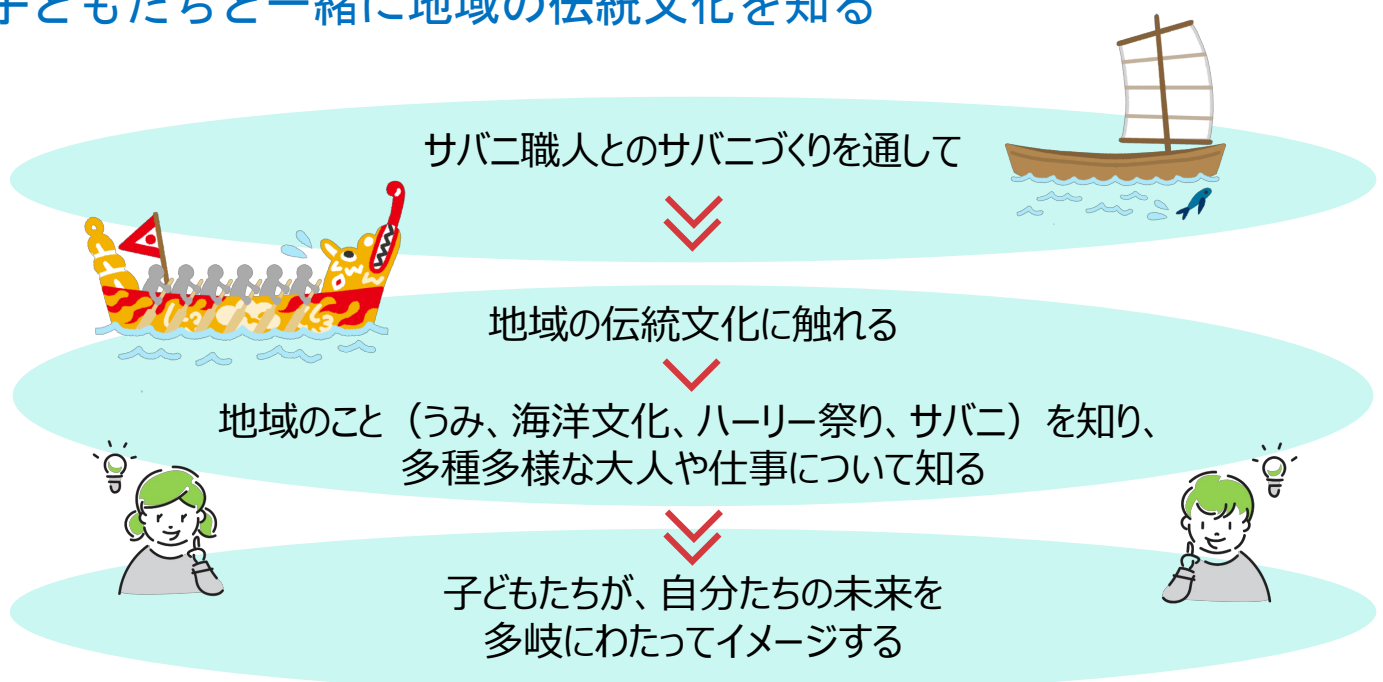
35

サバニの後継者問題



36

子どもたちと一緒に地域の伝統文化を知る



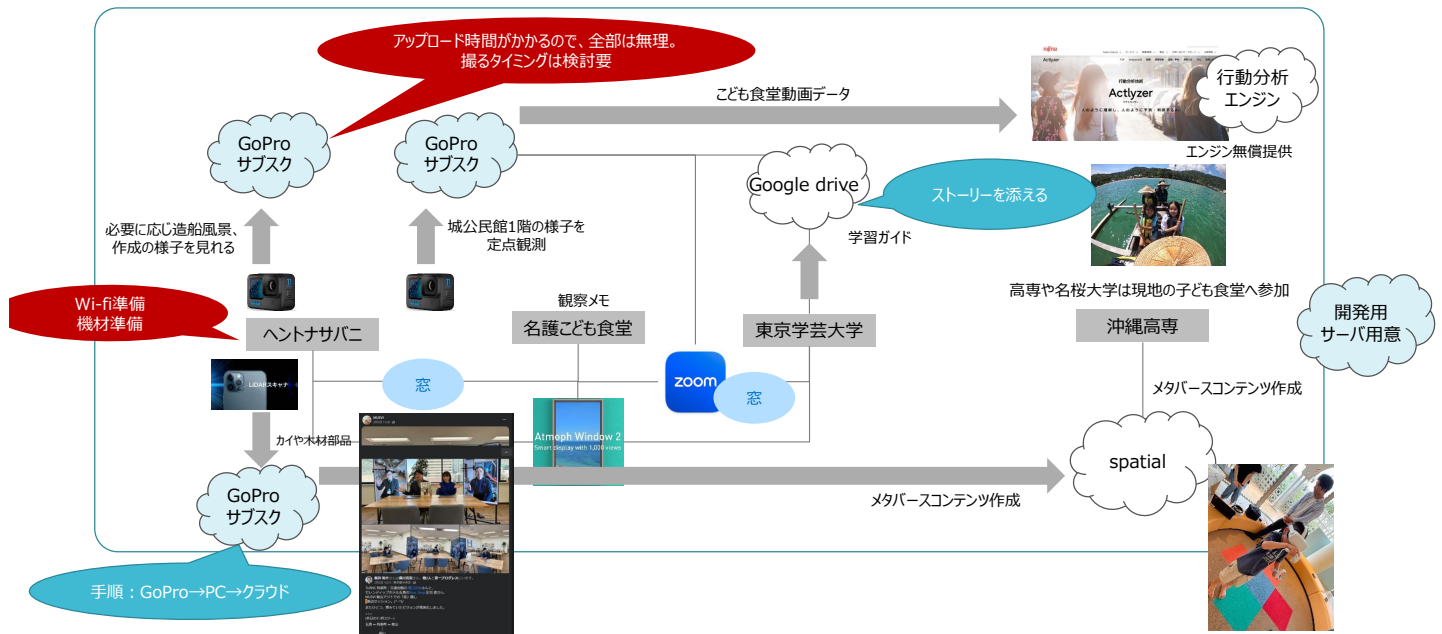
37

プロジェクト概要



38

システム構成と設計



39

こどもサバニ工房開催



子どもワークショップ

サバニ工房

参加費 無料

日程: 7月27日 16:30~17:30

場所: 1Fキッズスペース

サバニって?

沖縄本島最南端にある海人の町糸満で生まれた沖縄の伝統的な船



ふんどちコースター作り

コースター作りを通して、沖縄の伝統的な造船技法を学ぼう!

✦ 小中学生対象 / 保護者同伴

ミニエーク作り

やすりがけと色塗りをして自分だけのミニエークを作ろう!

✦ 全年齢対象



VRで見る那覇ハーリー

VRの世界で再現された那覇ハーリーの会場を探索してみよう!

✦ VRゴーグルは高校生以上





沖縄工業高等専門学校 × 名護こども食堂

こどもサバニ工房

沖縄の船 サバニ

サバニの歴史

沖縄の伝統的な船であるサバニは1880年代ごろ、海人の町糸満で生まれ、アギヤー漁という追い込み漁などの近代漁業の中心で活躍してきた。戦後の食糧難で苦しい時代、糸満の人々の暮らしを支えてきたのもサバニだ。

そんなサバニは沖縄の日本復帰後、主にエンジンと繊維強化プラスチックの普及により、急速に姿を消した。サバニの需要が減ったことで、船を造る船大工のサバニ職人もその数を大幅に減らしていった。

最近では、世界中で伝統的な木造船の良さを改めて見直されている。

サバニもそのひとつで、2000年に座間味島と那覇の間を走る「第1回サバニ航海レース」をきっかけにしてレース用や観光のレジャー用として注目されはじめている。



沖縄の船 サバニ

エーク

エークは、サバニを漕ぐために使うオールのこと。カヌーでいうところのパドルにあたる。エークは細長い形をしており、木で作られている。漁師は船の後ろに立ち、エークを使って進む方向を決める。

エークは、漕ぐときに水をかき分けやすい形になっており、真ん中の部分が高く、両端に行くほど低くなっていく山のような形をしている。この形のおかげで、漁師は楽に力を入れて漕ぐことができる。



ふんど

サバニは本ハギ(糸満ハギ)と呼ばれる工法で、数枚を使わずに2枚の板をつなぎ合わせている。この本ハギで重要なツールがふんどだ。2枚の板のつなぎ合わせる部分をふんどの形に削り、ハンマーなどで打ち込むことで板と板をしっかりとつなぎ合わせることができる。

沖縄2か所のリゾートホテルでテストマーケティング



アンケート結果

- ・ イベント満足度 4.56 / 5.00
- ・ イベント難易度 3.56 / 5.00
- ・ こどもの学び
困難への
取組理解 4.64/5.00
- ・ イベントの参加費
→多くの人が500円が妥当と回答

年代	人数
園児	6
小学生 低学年	28
小学生 高学年	20
中学生	4
高校生	0
学生	0
大人	0

まとめ

食事を与えるだけでは、子どもは成長しなかった

貧困状態に置かれている子どもの『経験』が少ない

家庭の貧困によって道具をそろえることができない
お金を出すことができないという金銭的壁

貧困の連鎖によって親が行動をする習慣がなく
子どもに行動をさせるきっかけを与えない。
家庭自体に行動力なし＝学びの経験がない

「アクティブラーニング」の学習目的には、子どもが成長するに課程において「経験」というものが必要であると認識されている。
その一方で「子どもの貧困」問題によって子どもたちの間で「経験格差」が生まれてしまっている。その格差をなるべくなくすための取り組みを第三の居場所では、小さなことでもコツコツと子ども達が楽しみながら『経験』できる取り組みが必要とされる。